

対外経済政策を巡る最近の動向 ～通商戦略の改定に向けて～

2026年4月
通商政策局

特にご議論いただきたい論点

問1. 昨年の本会における議論の結果として、足下は「国際経済秩序の歴史的な転換期」であり、「新自由主義の時代から保護主義が台頭する時代へ」移り変わってきているという結論を得た。それから約1年間が経過したが、それまでに生じた情勢変化として特に何に注目し、国際情勢認識をどのようにアップデートすべきか

問2. アップデートした国際情勢認識や国内の成長戦略の動きを前提として、通商戦略の目標をどのようにすべきか。前回は通商戦略の目標として、「世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化」するという経済政策視点の目標などを掲げたが、高市政権は施政方針演説にて「FOIP（自由で開かれたインド太平洋）の取組を戦略的に進化させていく」と明言する中、現状の目標設定を如何に進化させるべきか

問3. 政府としては、FOIPと同時に、経済安全保障を政府全体として追求している。FOIPが想定する自由貿易やその結果としての相互依存の世界観と、依存関係の武器化に対抗する自律性・不可欠性の強化を追求する経済安全保障の世界観を両立するような、通商戦略の方向性をどう考えるか。また、FOIPの進化に向けて特に重要なグローバルサウスに係る取組の進化の方向性をどうすべきか

国際経済秩序の**歴史的な転換期**：新自由主義の時代から保護主義が台頭する時代へ

- ①格差拡大を背景とした保護主義・国際経済秩序の揺らぎ、②過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化、
③グローバルサウスを巡る競争の激化、④デジタル化がすべてを飲み込む時代、⑤競争力強化策としての環境エネルギー政策

「世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化」
(輸出額及び対外直投収益の増加、交易条件の改善、自律性・不可欠性の確保) \rightleftharpoons 「不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続ける」
(国際社会におけるビジョン)

(1) 保護主義の台頭を踏まえた国際経済秩序の揺らぎへの対応

- <主要施策> **国際経済秩序の再構築を目指して、保護主義の台頭に適応した「公正で自由なルール」を追求し、多層的な経済外交を展開**
- Win-Winの二国間関係の積み上げ
 - イシューに応じた同志国との連携・共創 (AZECでの脱炭素化、G7での経済安保連携)
 - 国際経済秩序の維持・強化・再構築 (CPTPPの拡大、EPA・投資協定の拡大、秩序の再構築に向けた検討、WTOの機能回復・強化)
 - グローバルサウス諸国との関係強化 (地域・国別戦略)
 - 国際情勢に関するインテリジェンス機能の強化

(2) 付加価値の最大化に向けた海外活力の取り込み

- <主要施策> **輸出市場の確保・多角化やグローバルサウスとの共創など、日本企業の海外展開を支援**
- ルール・環境整備 (経済外交の推進、貿易手続のデジタル化、諸外国のルール整備に向けた働きかけ、標準化、模倣品対策)
 - グローバルサウス市場の獲得 (マスタープラン策定・実証支援、貿易保険事業の財務基盤強化、人材育成・交流)
 - サービス輸出・海外展開の政策支援の強化 (欧米等との連携、コンテンツ輸出支援)
 - 中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化 (新規輸出1万者支援プログラム、民間の支援ビジネス、高度外国人材採用支援、知財活用支援)
 - 高度外国人材の獲得 (研究者の受け入れ促進)

(3) 自律性・不可欠性の確保に向けた内外一体の取組

- <主要施策> **サプライチェーンに関する同志国との協調や経済安保確保に向けた海外展開支援など、内外一体に取組を推進**
- 同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討 (非価格基準、規制的アプローチ、人権)
 - 有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大 (多国間、二国間)
 - インド太平洋を中心とした同志国とのRun Fasterパートナーシップの推進
 - サプライチェーン強靱化や我が国不可欠性によるグローバルな社会課題の解決に資する日本企業の海外展開支援 (実証支援)
 - エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進 (資源外交、JOGMEC、NEXI)

(参考) 通商政策における2025年度の成果まとめ

： 関税交渉、GSとの連携強化、サプライチェーン強靱化に向けた連携に注力

■ : 主要な出来事 ■ : 主要な成果

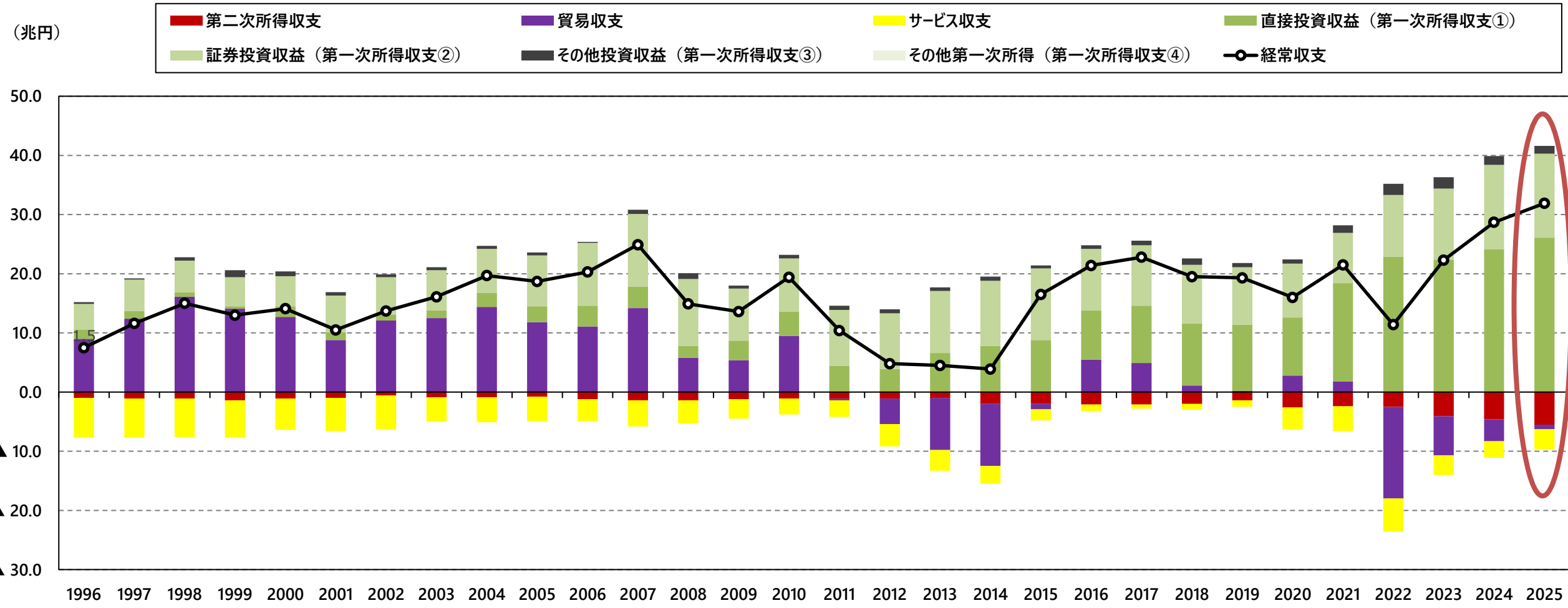


1. 持続可能な燃料と高性能モビリティによる脱炭素化イニシアティブ; 2. Central Asia + Japan Dialogue

(参考) 2025年の貿易・投資の実績

- 昨年から貿易収支は赤字幅縮小、直接投資収益は黒字幅拡大により、経常収支の黒字は更に増加

収支別経常収支の推移（対世界：年次）



(備考) 2025年は速報値。

国際経済秩序は歴史的転換期 ～新自由主義から保護主義の台頭へ～

2025年通商貿易分科会 議論まとめ/
第1回 内外一体のグローバル産業戦略
に関する有識者会議資料より抜粋

- 国際経済秩序は歴史的な転換期にある。
- 1980年代以降、米国が主導する新自由主義、グローバル化が世界の成長を牽引。一方、近年、格差の拡大やグローバル・インバランスの拡大に対する不満や、サプライチェーンリスクが顕在化。こうした潮流の中、世界は再び**保護主義、経済ナショナリズムの時代**へと進みつつある。
- 米国をはじめとした各国による関税措置等の、従来の自由貿易体制を揺るがす措置は、短期的事象として捉えるのではなく、**大きな潮流の中で表出した一つの事例として捉える必要がある**。
- 我が国としては、これまで築き上げてきた自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化に引き続き努めることはもちろん、それと同時に、**保護主義化、経済ナショナリズムの進展という現実を直視した形で、国際経済秩序の再構築**に向けて対応していくことが必要。



- **保護主義台頭の背景**をもたらした**格差拡大**の要因として、新自由主義・グローバル化の時代において、
 - ① **技術革新が労働代替をもたらした**点に加え、
 - ② 新興国が、**安価な労働力を用いた過剰供給**を通じて、先進国から**製造業を獲得**した点が、強く意識されている
- 特に、中国のWTO加盟（2001年）以降、各国の実質所得低下・中間層の没落が進行。
- こうした点は、**地政学的競争を駆り立てる要素**とも言える。また、**地政学的競争**や**経済安全保障の重要性**は、存在感の高まる**グローバルサウスを巡る競争**、**デジタル化がすべてを飲み込む時代**における覇権争い、**脱炭素でなくエネルギー安保**の観点がハイライトされ、**競争力強化策の色彩が強くなっている環境エネルギー政策**などにも連鎖し、広がりを見せる。

戦後国際秩序の揺らぎと求められる自立

- 米国が国際公共財供給から撤退しつつあり、戦後の国際秩序が揺らぎつつある。

⇒日本としても、こうした国際秩序の変化を前提に、産業政策・通商政策・経済安全保障政策を検討する必要。

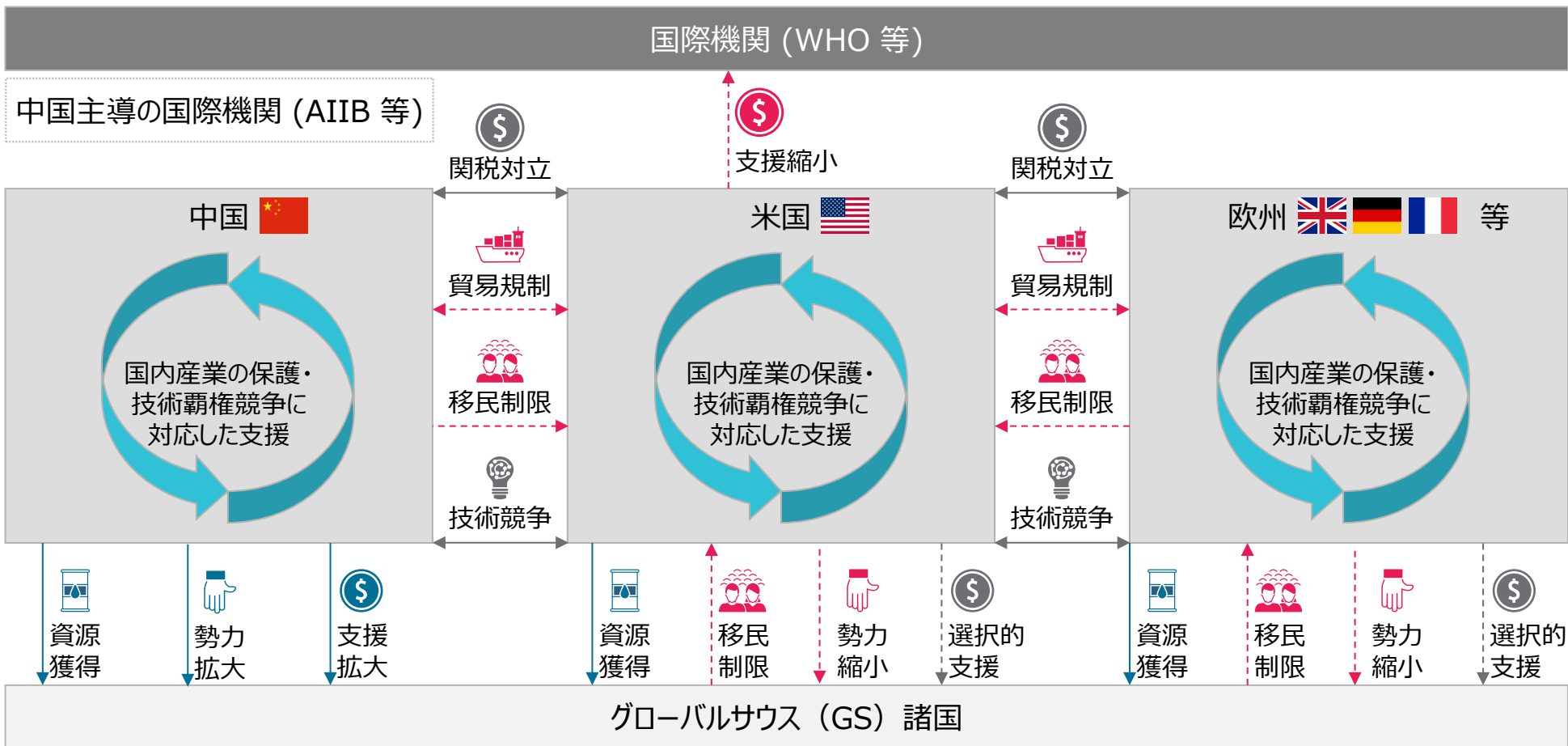
戦後の国際秩序	国際システム (米国主導で機能)	米国の国際公共財 (国際システム補完)	米国の関与低下 国際秩序の揺らぎ (新常态)	求められる「自立」
安全保障	安全保障理事会 NPT、IAEA	集団防衛体制 (NATO、安保協力) 軍事力供給 (核の傘、米軍駐留)	集団防衛体制への「ただ乗り」拒否 (米) 中国の軍事力増強による地政学的緊張	防衛力強化 防衛産業育成 日米安保を補完する第三国との協力関係構築 (軍事・ 経済)
民主主義	国連 (国連憲章、国際人権規約)	マーシャルプラン 人道支援 (USAID)	権威主義的国家の勢力拡張 民主主義国家の右傾化	民主主義国間での結束の強化 (政治・軍事・ 経済)
グローバル 経済	ブレトンウッズ体制 (IMF、世銀、GATT・WTO)	ブレトンウッズ体制守護 米国市場の開放 基軸通貨の提供	米国市場からの締め出し (需要の喪失) 中国の過剰供給による各国産業の「焦土化」懸念	非市場的措置・経済的威圧への 対抗力強化 (経済安保拡充) 互恵的な経済同盟・連携の深化

足下1年の動きの全体像と主要な動向

- 前回の議論から1年が経過し、**米国は、自国第一主義を継続**。これまで自由主義的な国際秩序を主導してきた**欧州も保護主義的な姿勢**を見せる。対して**中国は、自由貿易の振興やGSの盟主を標ぼうしつつ、輸出管理を強化、非市場的措置を駆使して影響力を拡大**。技術や人材、グローバルサウスをめぐる競争も激化し、**中国におかれている**。このような動向踏まえて、**国際情勢認識をどのようにアップデートするか**。

足下1年の動きの全体像




: 人の動き
 : 地政学的な動き
 / : 貿易/資源の動き
 : 技術に関する動き
 : 金銭的な動き
 : 拡大
 : 縮小



主要な動向

- 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
- 国境措置の更なる増加
- 自国産業の保護・支援強化
- 技術覇権争いの激化
- 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
- グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

(参考) 足下1年の主要国の主要な動向詳細

主要な動向	米国の動き 	中国の動き 	欧州の動き 
1 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり	<ul style="list-style-type: none"> 対イラン、ベネズエラ、グリーンランド等で強硬な動き（「力による平和」） エネルギー・重要鉱物の供給確保を目指す取組を加速 	<ul style="list-style-type: none"> 重要鉱物等の輸出管理強化 	<ul style="list-style-type: none"> リソースEUにより重要鉱物サプライチェーンの自律性強化を推進
2 国境措置の更なる増加	<ul style="list-style-type: none"> トランプ政権は、相互関税や各種分野別関税を実施 	<ul style="list-style-type: none"> トランプ政権による関税・輸出管理措置に対する報復措置の発動により米中貿易摩擦が激化 ※2025年10月の米中合意により一部措置が1年間停止 	<ul style="list-style-type: none"> 関税を巡る米欧通商交渉や鉄鋼・EV関税、国境炭素税（CBAM）開始により、EU域内の利益の保護・実現に向けた姿勢を示す
3 自国産業の保護・支援強化	<ul style="list-style-type: none"> 関税措置を梃子にした対米投資の要求・促進や、OBBBによる減税措置による国内立地支援を実施 重要産業では企業への政府出資を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 15次5か年計画により情報・通信、エネルギー、化学品、航空宇宙産業等への支援に取り組む姿勢を示す 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン産業ディールや産業加速化法の公表を通じて、EU域内産業を保護・強化する方針を強める
4 技術覇権争いの激化	<ul style="list-style-type: none"> 中国との間でのAI・半導体を巡る技術競争が激化 	<ul style="list-style-type: none"> 米国との間でのAI・半導体を巡る技術競争が激化 一定の分野において米国の水準を凌駕 	<ul style="list-style-type: none"> 米中同様にAI・半導体分野の競争力強化策を実施
5 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材および労働力としての移民双方の受入の厳格化が進展 	<ul style="list-style-type: none"> 欧米諸国が移民受入の厳格化に動く一方、中国は高度人材を中心として積極的な受け入れに動く 	<ul style="list-style-type: none"> 米国同様に移民受入は厳格化が進むが、グローバルトップ人材の受入には積極的に取り組む
6 グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化	<ul style="list-style-type: none"> グローバルサウス諸国への支援方針の転換（USAIDなど、対外援助の削減） 	<ul style="list-style-type: none"> 一帯一路構想を軸として、グローバルサウス諸国に対する支援と影響力を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ODAによる支援は縮小傾向だが、FTA等を通じたグローバルサウス諸国との協力関係は強化する傾向

足下1年の情勢変化と通商戦略の目標（案）

- 昨年6月、前提となる情勢認識として「新自由主義の時代から保護主義が台頭する時代へ」と明示。その後の情勢変化として、保護主義を超えた地政学的な動きや国家主導の産業政策の動きが顕著であり、より包含的に、**「市場に任せる新自由主義の時代から国家関与・安全保障が台頭する時代へ」と見直すべきか**
- この様な情勢下において、相対的に中国の影響力が更に増す中、高市政権は施政方針演説にて「FOIPの取組を戦略的に進化させていく」と明言。また成長戦略では、17の戦略分野を指定し、各分野の国際協力・海外展開支援も論点に。**今回の通商戦略は、FOIPの具現化も目標として位置づけつつ、17分野の戦略と連動してはどうか**

<足下1年で特に注目すべき国際情勢変化>

保護主義を超えた攻勢に出る動きが顕著。例として、

1. **米国の動き: 重要鉱物など新たな資源の獲得を企図**
2. **中国の動き: 重要鉱物等の輸出管理強化**
3. **欧州の動き: 産業加速化法の制定 等**

※「内外一体のグローバル産業戦略に関する有識者会議」では、

- ✓ **テクノロジーの進化** (AIロボティクスを始めとしたテクノロジーの社会実装が本格化)
- ✓ **社会課題の多様化・深刻化** (少子高齢化やGXの実現は引き続き 世界が抱える構造的な社会課題)

を国際秩序の変容に並ぶ、産業構造転換の契機となる環境変化と整理。産業政策との内外一体性を追求する上で、**通商戦略上も適切に考慮**

国際情勢認識:

「市場に任せる新自由主義の時代から国家関与・安全保障が台頭する時代へ」

通商戦略の目標（案）:

- ✓ 上記時代背景が自国第一主義にも繋がりがやすい中だからこそ、**「信頼できる経済パートナーで在り続ける」という方針を堅持**
- ✓ 保護的・閉鎖的な動きに対抗して、**FOIP (自由で開かれたインド太平洋) の具現化も目標に位置づけ**

→**FOIPの具現化に向けたアクションを念頭に**通商戦略の柱を再構築、**17の戦略分野の成長戦略とも連動**

(参考) 内外一体のグローバル産業戦略に関する有識者会議における関連発言①

- 目指すべきグローバルルールは産業政策で決まる：日本にとってあるべき通商関係は、日本の産業政策の戦略をしっかりと描いた上で、その従属変数として定まる。
- 自由貿易とWTOが基盤：日本は資源に乏しくグローバルに SC を展開しているため、ルールベースの自由貿易が基盤であることは不変。米国除く世界の大半は WTO ルールの下で貿易を行っており、中国も一定程度それに従うことを考えれば、日本は WTO をサポートすべき。
- WTO 等に関する戦略：日本産業の勝ち筋は海外展開が前提。WTO など自由貿易ルールは価値形成の制度基盤として不可欠。併せて IPEF サプライチェーン協定と CPTPP との連携強化が重要。中国とは完全なデカップリングではなく戦略的デカップリング。MPIA や WTO 改革を含む多角的枠組みを中核に据えるべき。中国も WTO を重視しており、紛争解決のルール活用が防御に資する。
- 自由貿易との矛盾に対する視線：WTO システムを中心に自由貿易を維持したい日本が、特定国の排除や国産優先等あからさまな戦略性を表したとき、国際的にどう見られるかは考慮する必要。
- ミニラテラルな秩序との並存：経済安保の観点から、半導体や重要鉱物等の戦略分野では、有志国によるミニラテラルな秩序が WTO 体制と並存していくのが現実的。
- 経済的威圧への対応：他国による経済的威圧や相互依存の武器化に対し、自由貿易体制を維持しつつどう対抗するか、また国内投資をどう刺激するかが論点。
- 自由貿易 = 経済安保：コロナ禍で豪州が中国から輸入制限を受けた際に TPP や RCEP を使ったように、マーケットの武器化には自由貿易で対抗するしかない。自由貿易体制の維持 = 経済安全保障そのものと考えべき。

(参考) 内外一体のグローバル産業戦略に関する有識者会議における関連発言②

- FTAを軸にした通商関係構築：FTAを軸にどの地域のどの国とどのような産業協力を進めるのか、ビジネスの実情に即してより戦略的に設計すべき。メルコスールとのFTAや、EUとTPPとの接続等、大きな経済圏が形成され得る。FTAを軸にこのような取り組みを進めると、WTOが十分に機能していない現状を踏まえれば、ルール形成の面でもそれに代わりうるグローバルな存在感を持つ巨大な自由貿易圏ができる。このような構想を中長期的に視野に入れておくべき。
- グローバルサウスとの連携：人口減少が進む日本が経済安全保障を確保するにはGSとの連携が必須。「パートナー」と位置づけ、成長戦略を共有・支援する関係性を構築すべき。
- 価値多元論に基づくGSとの連携：GSとの連携では、インド発のグローバル戦略を支える構図が重要。インドは西欧の一元的な価値観を否定しており、価値多元論的な姿勢がGSを引き付ける鍵になる。科学技術・産業・思想哲学の相関を整理するフレームが必要。グローバルサウスが求める思想的背景として価値多元論を明確化し、自由貿易と多元的価値の並立が望まれる。
- グローバルサウスのエコシステムとの接続：現地エコシステムと日本の技術とのベストミックスを通じて、インド・ブラジルなどGS諸国を周辺国への輸出拠点とすることに成功した日本企業もあるが、多くの企業は参入障壁を理由に踏み出せず、成功企業との差が開いている。GS諸国等の新興国に進出するための財務的・人的余力を持つ企業が国内に無い。日本の中でPlayerが多すぎる。インドが具体的事例となるが、日本として如何に現地でエコシステムを作るか。同志国の中で日本がサプライチェーンを再構築するために必須であり、インドで出来なければ多分アフリカ等でも難しい。

自由貿易と経済安全保障の両立に向けた通商戦略の方向性（案）

- FOIPが元来想定していた自由貿易の推進は、貿易量の増加や、比較優位の原則に基づいたグローバルに効率的なサプライチェーンの形成により、各国経済ひいては世界経済全体の成長に繋がった
- 他方、国家間の相互依存が促されたことで、近年では重要鉱物等が特定国に寡占・独占された過剰依存が非対称に生じ、また需要面でも巨大な市場への依存が強まり、依存関係を武器化する事象が発生。その対抗手段として、「経済安全保障」を理由に掲げる保護主義的な動きが台頭した
- しかし、経済安全保障の確保に向けて経済的依存関係の武器化を防ぐことは、貿易の安定性を高めるものであり、自由貿易と直ちに相反しない。多様な国との経済連携等を通じた多元性・自律性の向上により特定国への過剰依存を回避して、単なる保護主義的な措置を受容せずに両立することが、日本と世界の繁栄に繋がる
- 以上を前提として、自由貿易の利点と経済安全保障の要請を両立するようなFOIP（自由で開かれたインド太平洋）の具現化にも貢献する通商戦略の方向性としては、以下で良いか

①経済連携・連結性の強化

- ✓ 資源を対外依存し、人口減少のなか海外市場の重要が増す日本としては、自由貿易と法の支配は重要であり、基本線
- ✓ 自由で開かれた貿易の価値を共有する国々との経済連携・連結性を強化し、特定国への依存度を低減（自律性向上）
- ✓ グローバルサウスや同志国と「自由貿易による自律性向上」の価値を共有して経済圏を構築

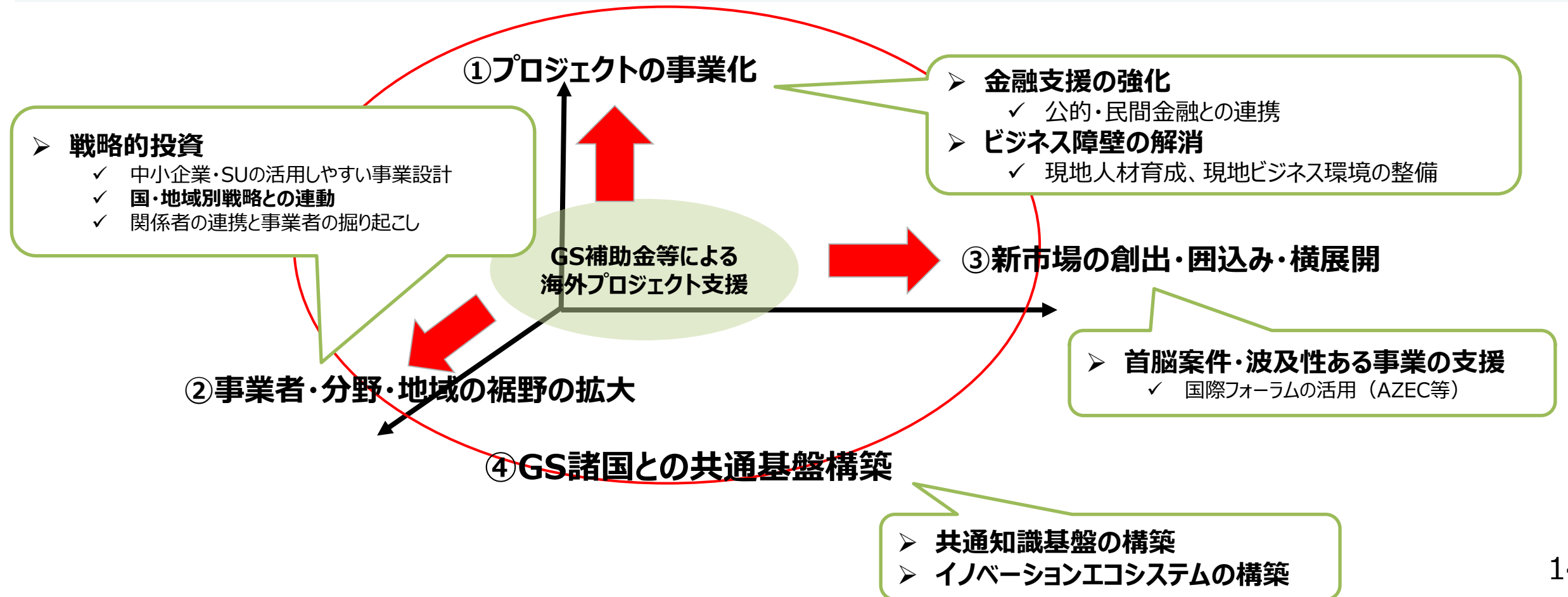
②強靱なサプライチェーンの構築

- ✓ 自由で開かれた貿易の基盤として、インド太平洋において、エネルギー含むサプライチェーンの強靱性や安全保障が必要と明確に認識
- ✓ 上記を具現化する具体プロジェクトを促進し、経済安全保障が確保できるルール・枠組み等を検討
なお、WTO協定上の既存手段の積極活用（貿易救済、紛争解決手続等）は前提
- ✓ 加えて、成長戦略17分野の海外戦略、国・地域別戦略と連動し、海外展開支援・人材投資、イノベーション・エコシステム構築を推進

⇒ 上記を軸としてアクションを検討し、日本と世界が共に繁栄するため、「インド太平洋を、強く豊かに」する通商戦略を構築

グローバルサウスに係る通商戦略の方向性（案）

- FOIPの具現化に向けて特に重要なグローバルサウス（GS）について、「共創」による自律性向上を図る。
- このため、GS補助金を活用した実証プロジェクト等について、①プロジェクトの事業化、②事業者・分野の裾野拡大、③新市場の創出・横展開を図りながら、これらの基礎となる④共通知識基盤の構築とイノベーションエコシステムの構築を目指す
- また、本取組を日本の成長戦略と連動させていくこととして、国・地域別戦略を、成長戦略17分野の海外戦略と連動して、更にアップデートしていくべきか



(参考) グローバルサウスとの連携強化に関する経団連提言 (2025年12月)

- FOIPのビジョンの下、成長戦略と連動させながら、また、同盟国・同志国との連携・補完を図りながら、日本政府が本提言を踏まえた力強い外交を展開することを期待する趣旨の提言（詳細以下）を経団連が発出。

1. 連携強化すべき重点国・地域の選定（以下を重視）

(1) 外交・安全保障の強化

①CPTPPの深化・拡大への貢献、②FTA・EPAの締結・交渉状況、③ODA供与実績、④政府安全保障能力強化支援（OSA）の 対象、⑤シーレーンの安全確保等、⑥サイバーセキュリティ対策

(2) 経済安全保障の確保

①特定重要物資のサプライチェーンの強靱化、②主要穀物等の食料の安定供給源、③LNG等エネルギーの安定供給源、④サイバーセキュリティ対策、⑤海底ケーブル等のデジタルインフラの連結性確保

(3) カーボンニュートラル（CN）の実現

①水素・アンモニア等グリーンエネルギー、②二国間クレジット制度（JCM）のパートナー、③CN/ネットゼロ排出に向けた多様で現実的な道筋の理解

(4) 社会課題解決と持続的成長の好循環の形成

①市場としての成長見込み、②日本からの輸出・投資実績、③デジタル、AI、ヘルスケア等の分野での国際標準、規制・制度の調和、④人材育成、人的資源の補完性等を踏まえた人材交流、⑤防災対策の知見共有

(5) デジタル技術の振興・実装による国力の向上

①サイバーセキュリティ対策、②海底ケーブル等のデジタルインフラの連結性確保、③デジタル、AI、ヘルスケア等の分野での国際標準、規制・制度の調和、④データに対する基本的考え方・理念の共有等

2. アクションプランに基づく力強い外交の展開

(1) トップ外交の展開・官民フォーラムの開催

総理・大臣の外遊、要人の招へい、それらにあわせた官民フォーラムの開催（各国の経済発展戦略の策定段階からの関与に向け、2027年国際園芸博覧会、2030年G7サミット、2031年APEC等の活用）

(2) 経済連携協定の締結

メルコスールとのEPAの2026年前半の交渉開始をはじめGS諸国におけるEPA・FTAの促進、CPTPPへのGS諸国の加入の後押し

(3) 質の高いインフラシステムの展開

「2030年にインフラシステム受注額45兆円」の政府目標に向けた取組促進、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、日本貿易保険（NEXI）等の資金協力による企業のリスク対応能力の下支え

(4) 国際ルール・標準の形成

GS諸国のニーズを汲み取った、汎用性の高いルールの国際展開、規格・基準の統一や規制・制度の調和の主導

(5) 第三国との協力

日本単独では展開が難しいGS諸国・地域（例えばアフリカ）に対して、欧米企業やGSの第三国（例えばインド）との協業による市場開拓

(6) 人材の育成・交流の推進

進出日本企業によるGSにおける人材育成、日本への高度人材の戦略的誘致（スタートアップ含む）、優秀な留学生等の受入の秩序ある促進

(参考) 日本のこれまでの実績の蓄積から、GS諸国からの信頼は厚い

- 中国等がグローバルサウス（GS）において相対的にプレゼンスを高めている一方で、日本のこれまでの経済協力、日本企業のビジネス等による実績の積み重ねがある。今なお、それらに伴う**GS諸国からの信頼は厚い**。

日本のODAの実績・特色



✓ 190か国・地域に対して支援。
累計は、支出総額：5,505億ドル（約67兆円）

※1954年から2019年の累計。うち、二国間ODAは約4,400億ドル（支出総額ベース）。国際機関向けODAは累計約1,100億ドル。

日本の開発協力の特色

自助努力の後押し

- 相手国の意思、自主性を重視し、対話・協働
- 人づくり、法・制度構築等、自助努力・自発的基礎を支援

持続的な経済成長

- 持続的な経済成長を通じて貧困削減等を達成
- インフラ整備、産業人材育成、法・制度構築等を通じて産業基盤、投資環境整備を支援

人間の安全保障

- 一人ひとりの保護と能力強化により、人々が恐怖と欠乏から免れ、幸福と尊厳を持って生存する権利を追求
- 脆弱な立場の人々に焦点

資料：外務省「日本のODAの特色」

日本の経済協力・日本企業の信頼の厚さ

事例：日本に企業によるODAを通じたカンボジアつばさ橋の整備

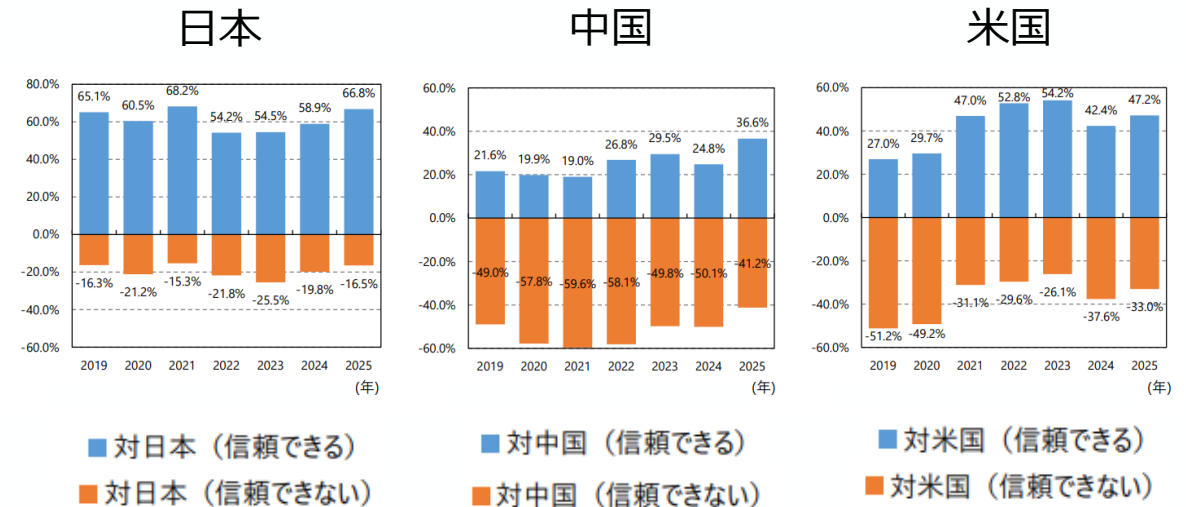


総事業費：121億円
無償資金協力：119億円
施工業者：三井住友建設
コンサルタント：
長大・オリエンタルコンサルタンツJV
開通日：2015年4月6日



カンボジアの経済発展に貢献している「つばさ橋」並びに「きずな橋」は感謝の意を込めて紙幣のデザインに採用された。

主要国に対する ASEAN の人々の信頼感



上段：国土交通省・外務省公表資料等を元に経済産業省が作成。
下段：経済産業省『通商白書2025』（ISEAS「The State of Southeast Asia Survey Report」から経済産業省が作成。）

(参考) 共通知識基盤の設立の要請

- 2022～2025年にかけて、インドネシア・インド・ブラジル・南アフリカが連続してG20議長国を務めたことで、Global South の課題（デジタル化、エネルギー・気候（GX）、食料、金融、インフラなど）が国際議論の中心に浮上。
- しかし、各年の議長国主導の取組は継続的な知的蓄積につながらず、政策議論の一貫性が不足。また、Global South は自国の経験を反映する知識基盤が弱いため政策主体性が確立しにくい。
- このため、日本の武蔵野大学国際総合研究所（MIGA）が、G20の公式エンゲージメント・グループであるT20（シンクタンク等）やG20ソーシャル（非政府主体等）で継続的な活動を行っており、G20の議長国を務めたGlobal Southの4カ国（インドネシア・インド・ブラジル・南アフリカ）の主要研究機関と日本の研究機関が連携しての、グローバルサウスの視点から国際アジェンダを提言する共通知識基盤の設立が、G20エンゲージメントグループの関連会議において議論がなされ、要請されている。

近年のG20議長国と共通知識基盤への貢献

国	G20議長年	地域的位置付け	共通知識基盤への貢献内容
インドネシア	2022年	東南アジアの有力国・G20・ASEAN橋渡し	製造業（自動車）・鉱物・エネルギー資源・デジタル化・ASEAN諸国との連携
インド	2023年	南アジアの大国・グローバル・サウスの旗手	IT産業・製造業（半導体）・鉱物・エネルギー資源・IT人材
ブラジル	2024年	ラテンアメリカ最大の経済国	エネルギー資源・製造業（自動車、航空）・バイオ・生物多様性
南アフリカ	2025年	アフリカ唯一のG20メンバー	アフリカ域内自由貿易（AfCFTA）・鉱業・不平等問題・製造業
日本	ファシリテーター	先進国とGlobal Southの橋渡し	研究・学術ネットワーク・技術協力・人材育成、政策課題発掘

(参考) 2026年度の主な外交日程 (4月上旬時点)

・ 4月

- ・ 日仏首脳会談

・ 5月

- ・ G7貿易大臣会合
- ・ APEC貿易担当大臣会合
- ・ G7デジタル大臣会合

・ 6月

- ・ OECD閣僚理事会
- ・ G7サミット

・ 11月

- ・ APEC首脳会議/閣僚会議

・ 12月

- ・ G20サミット

(参考) 足下1年の国際情勢変化の詳細

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
3. 自国産業の保護・支援強化
4. 技術覇権争いの激化
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

米国の足下1年の主要な動向とその詳細



- 足下1年で自国第一主義に基づく政策が通商・資源・人材・地政学の各方面で顕在化

米国の主要な動向

概要

1	地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり	<ul style="list-style-type: none">• <u>対イラン、ベネズエラ、グリーンランド等で強硬な動き（「力による平和」）</u><ul style="list-style-type: none">- <u>原油・レアアース資源の獲得や地政学的影響力の拡大を狙った取組が加速</u>• <u>エネルギー・重要鉱物の供給確保を目指す取組を加速</u><ul style="list-style-type: none">- <u>重要鉱物の安定調達に向け、公正な市場価値を反映した市場形成を目指す「重要鉱物特惠貿易圏」創設を提案</u>
2	国境措置の更なる増加	<ul style="list-style-type: none">• トランプ政権は、相互関税や各種分野別関税を実施<ul style="list-style-type: none">- 米連邦最高裁による相互関税の違法判決後も、速やかに代替措置を実施
3	自国産業の保護・支援強化	<ul style="list-style-type: none">• 関税措置を梃子にした対米投資の要求・促進や、OBBBによる減税措置による国内立地支援を実施• 重要産業では企業への政府出資を実施（鉱物関係や、半導体）
4	技術覇権争いの激化	<ul style="list-style-type: none">• 中国との間でのAI・半導体を巡る技術競争が激化<ul style="list-style-type: none">- 米中による半導体・レアアースを巡る措置の応酬- AI・半導体・レアアース・データセンターに対する支援策
5	移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加	<ul style="list-style-type: none">• 高度人材および労働力としての移民双方の受入の厳格化が進展<ul style="list-style-type: none">- H1-Bビザの厳格化や不法移民対策の強化
6	グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化	<ul style="list-style-type: none">• グローバルサウス諸国への支援方針の転換（USAIDなど、対外援助の削減）<ul style="list-style-type: none">- 米国開発局（USAID）の廃止、WHO等の国際機関からの脱退を推進- UAE、サウジアラビア等の経済的相互利益を目指せる特定国とは協力関係を強化

中国の足下1年の主要な動向とその詳細



- 足下1年で経済安全保障の強化に向けて国家主導での自立強化・内製化を加速
- 重要鉱物サプライチェーンを通商や安全保障における交渉カードとして活用する動きが顕著に

中国の主要な動向

概要

1	地政学的行動の増加と サプライチェーンリスクの高まり	<ul style="list-style-type: none">• 重要鉱物等の輸出管理強化<ul style="list-style-type: none">- レアアース・レアメタル等の重要鉱物の輸出管理を外交交渉カードとして活用
2	国境措置の更なる増加	<ul style="list-style-type: none">• トランプ政権による関税・輸出管理措置に対する報復措置の発動により米中貿易摩擦が激化<ul style="list-style-type: none">- トランプ政権による相互関税やフェンタニル対策を根拠とする追加関税に対しては、報復関税の発動により対抗
3	自国産業の保護・支援強化	<ul style="list-style-type: none">• 15次5か年計画により情報・通信、エネルギー、化学品、航空宇宙産業への支援に取り組む姿勢を示す<ul style="list-style-type: none">- 中国製造2025 (2015-25年を対象) や国家集積回路産業投資資金により半導体産業への支援を継続- 次期15次5か年計画においても情報・通信、エネルギー、化学品、航空宇宙等の産業支援に取り組む方針
4	技術覇権争いの激化	<ul style="list-style-type: none">• 米中間でのAI・半導体関連技術をはじめとする分野で覇権争いが激化<ul style="list-style-type: none">- AIのモデル性能、論文数やトップ人材シェア等で米国を猛追する勢い
5	移民政策の変化による高度人材 獲得機会の増加	<ul style="list-style-type: none">• 欧米諸国が移民受入の厳格化に動く一方、中国は高度人材を中心として積極的な受け入れに動く<ul style="list-style-type: none">- 米国がH1-Bビザの厳格化に動いた後に、中国はKビザの導入を公表し、高度人材の受け入れ姿勢を積極化
6	グローバルサウス諸国を巡る競争の 更なる激化	<ul style="list-style-type: none">• 一帯一路構想を軸として、グローバルサウス諸国に対する支援と影響力を拡大<ul style="list-style-type: none">- 一帯一路参加国から中国が受注した建設契約と、中国からの投資額が2025年に過去最高の2,135億ドルに- アジア・インフラ開発銀行の参加国が2025年に過去最高の110か国に拡大



欧州の足下1年の主要な動向とその詳細

- 自由貿易と法の支配を重視してきた欧州も経済安全保障や競争力確保を背景に保護主義的な動きが強まる
- 産業加速化法案等を通じて域内産業の保護・強化を図る姿勢を鮮明化

欧州の主要な動向

概要

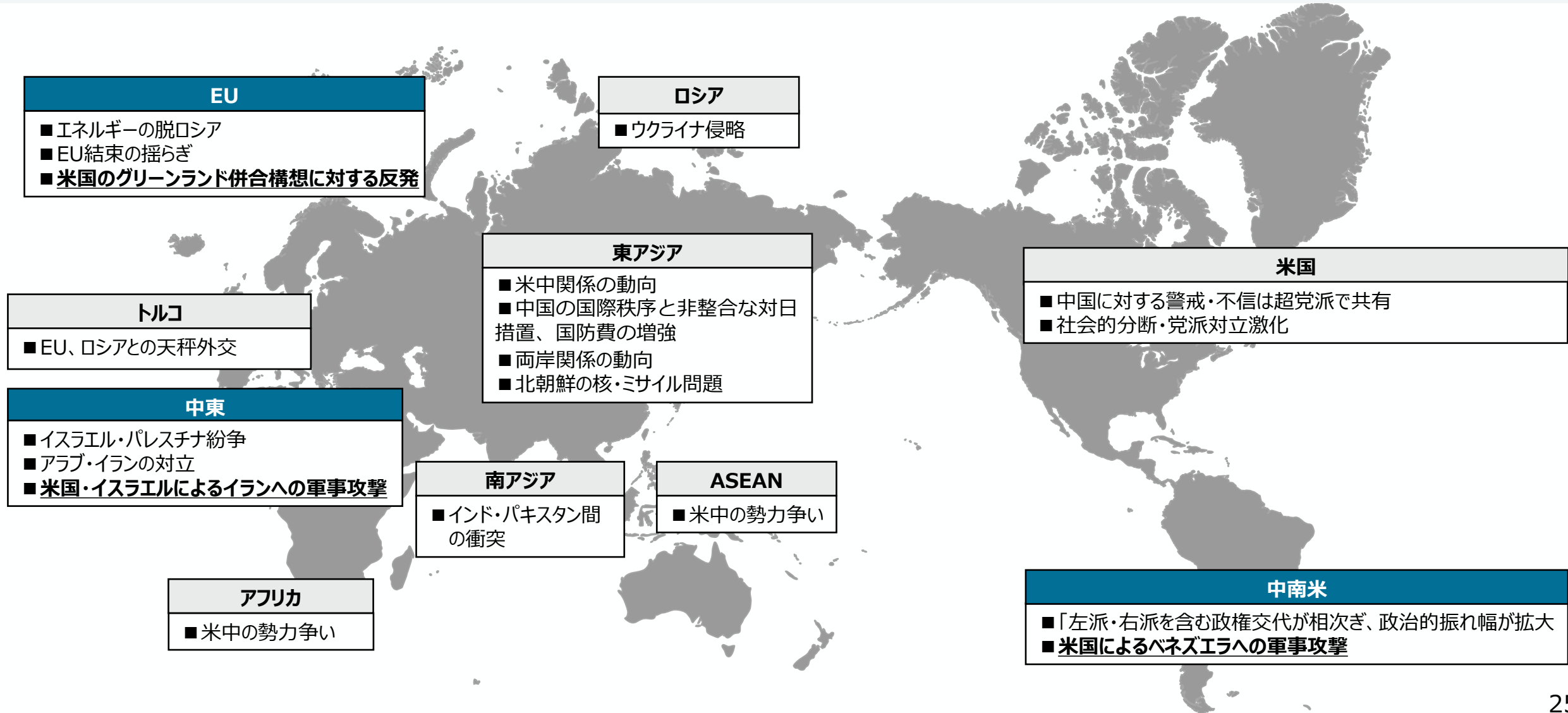
1	地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり	<ul style="list-style-type: none"> リソースEUにより重要鉱物サプライチェーンの自律性強化を推進 <ul style="list-style-type: none"> - レアアース磁石、バッテリー原材料、防衛関連原材料等の重要原材料の供給安全保障を目指す 重要鉱物についてリサイクル政策 <ul style="list-style-type: none"> - 永久磁石を含む戦略物資のリサイクル目標設定に加え、リサイクルを見据えた製品設計や組成表示まで制度化
2	国境措置の更なる増加	<ul style="list-style-type: none"> 関税を巡る米欧通商交渉や鉄鋼・EV関税、CBAMの導入により、EU域内の利益の保護・実現に向けた姿勢を示す <ul style="list-style-type: none"> - 鉄鋼・EV関税の導入により、域内製造業を保護
3	自国産業の保護・支援強化	<ul style="list-style-type: none"> クリーン産業ディールや産業加速化法の公表を通じて、EU域内産業を保護・強化する方針を強める <ul style="list-style-type: none"> - クリーン産業ディールにより、脱炭素の推進と経済的競争力の両立を目指す - 産業加速化法案により脱炭素関連の域内製造業の支援することで、価格競争力のある中国製品に対抗。FTAパートナーへの配慮も一定見られるものの、社用車向けEVの公的支援には配慮が無い等、欧州製優遇への懸念が見られる。
4	技術覇権争いの激化	<ul style="list-style-type: none"> AI・半導体等の分野で技術的競争力を強化する政策を実行 <ul style="list-style-type: none"> - 欧州Chips ActやSemicon Coalitionを通じて半導体産業の競争力と戦略的自律性を強化
5	移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> 米国同様に移民受入は厳格化が進むが、グローバルトップ人材の受入には積極的に取り組む <ul style="list-style-type: none"> - ドイツ、フランスでは移民の家族呼び寄せ制限や、取得要件の厳格化が行われた - 非EU出身の高度人材をEU域内に呼び込むEUブルーカード制度をドイツは積極活用
6	グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化	<ul style="list-style-type: none"> ODAによる支援は縮小傾向だが、FTA等を通じたグローバルサウス諸国との協力関係は強化する傾向 <ul style="list-style-type: none"> - 2025年予算において、ドイツ・フランスは防衛費の増額と引き換えにODA支出を削減することを決定 - EUはメルコスール・インドとのFTAを締結し、経済的協力関係を強化

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
3. 自国産業の保護・支援強化
4. 技術覇権争いの激化
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

近年の地政学的リスクの俯瞰図

- 米国と中露の対立を主軸に、地政学的緊張が世界各地で局所的に顕在化
- 特に**2025年末-2026年初において米国の地政学的影響力の拡大が顕著** (個別の詳細事例は次頁を参照)





米国による直近1年間の地政学的な動きとその背景・目的

- トランプ政権は2026年初からベネズエラへの軍事作戦、イランに対する軍事攻撃、グリーンランド併合構想の積極展開等立て続けに地政学的な影響力を拡大

関係する利害: **安全保障** **石油資源** **鉱物資源**

(2026年1月) **安全保障** **石油資源** **鉱物資源**
米国によるベネズエラ・マドゥロ大統領の拘束

- 米国による背景説明
 - 当初の声明では違法麻薬の流入対策が最大の目的と説明
 - その後、2007年チャベス政権により接收された米国石油会社の資産を取り戻すためと追加説明
- 資源を巡る米国の意図 (報道ベース)
 - ベネズエラによる中国向けの原油供給の途絶 (2025年末に原油生産量の8割を中国向けに供給)
 - レアアース等の希少資源を非友好国に確保されることの阻止

(2025年6月、2026年2月) **安全保障** **石油資源**
米国/イスラエルのイランに対する軍事攻撃

- 米国による背景説明
 - イランの核開発活動の停止が目的と説明 (他方でイランは平和的な濃縮活動と主張)
- 資源を巡る米国の意図 (報道ベース)
 - 米国による取引制裁にも関わらず、中国がイラン産原油を継続調達していることを阻止する意図も含まれる模様

(2026年1月-) **安全保障** **鉱物資源**
米国によるグリーンランド (デンマーク自治領) 併合構想の浮上

- 米国による背景説明
 - 安全保障上、中国/ロシアによる影響力が拡大する前に米国が管理する必要があるという説明
 - 住民一人当たり10万ドルの一時金支給も含む最大7千億ドルの買収案も検討
- 資源を巡る米国の意図 (報道ベース²)
 - グリーンランド領土内のレアアース資源の確保
 - 温暖化により拡大する北極海航路への支配権確保

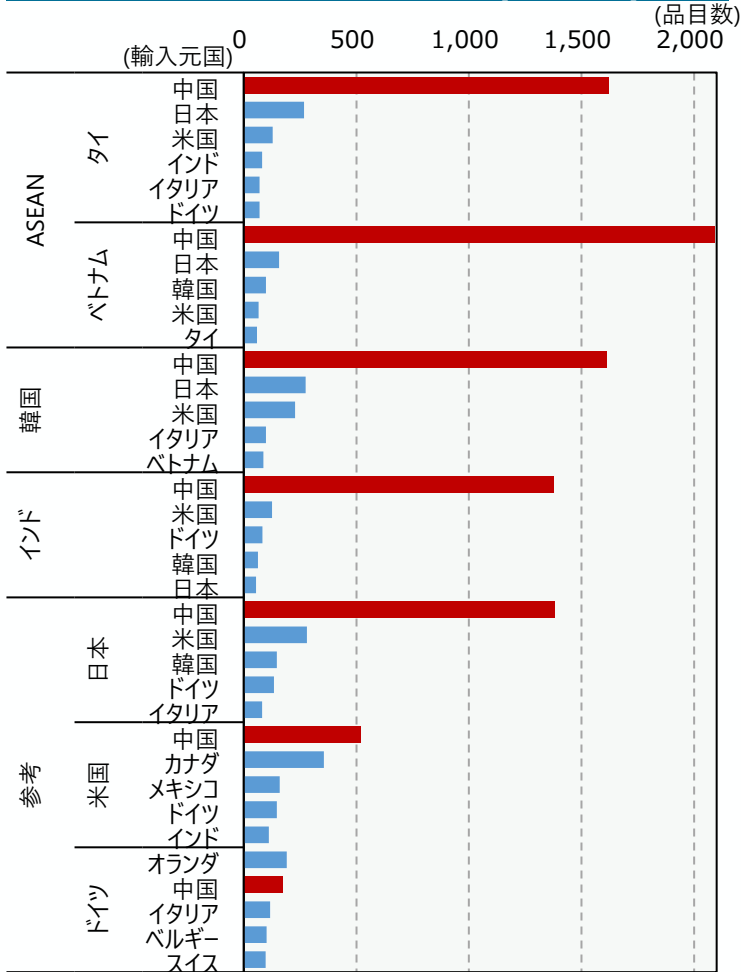


Source: 各種報道をベースにBCGが分析

中国依存の高まりと依存関係の戦略的利用

- 米国においては、中国に産業を奪われたという "中国ショック" の認識が高まるが、ASEAN諸国・韓・印・日は、中国への輸入依存度が更に高い (輸入の50%以上を依存する品目数は1000品目超え) 中で、中国は度々、依存関係を戦略的に利用

輸入シェア50%以上を特定国に依存する品目の数と輸入元国 (2023年)



中国による措置の例 (CSIS報告書・各種報道)

【日本】 日本等へのレアアース輸出管理強化

- ※2010～2014年 (約4年間で緩和)
- 原因
 - 尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件
- 緩和のきっかけ
 - 日米EUがWTO提訴し、勝訴
 - 中国は措置撤廃

【フィリピン】 フィリピン産バナナやパイナップルの検疫強化、輸入禁止、比への渡航制限措置

- ※2012～2016年 (約5年間で緩和)
- 原因
 - 比が南シナ海スカボロー礁で中国船員逮捕
- 緩和のきっかけ
 - 詳細不明なるも、比は2016年の国際仲裁裁判所での南シナ海問題に関する比に有利な判決を無視し、米国とは距離を置く姿勢を見せたことが緩和の契機、とするレポートあり
 - 中国は措置撤廃

【韓国】 韓国のコンテンツの輸入制限、自動車やロツテの不買運動等

- ※2016～2017年 (約2年間で緩和)
- 原因
 - THAAD配備に係る合意発表
- 緩和のきっかけ
 - 「3つのノー政策¹」発表→緊張緩和
- ¹THAAD追加配備、米国防衛網の参加、日米韓軍事同盟の発展を否定。

【豪州】 豪州産ワインや大麦へのAD関税賦課、牛肉、綿花、木材、ロブスター、石炭輸入制限

- ※2018年～2023年 (約6年間で一部緩和)
- 原因
 - 豪州対中規制³、コロナ発生源調査要求
- ³ 華為製品排除 (2018年)
- 緩和のきっかけ
 - 豪州の政権交代 (自由党→労働党)
 - 豪中の緊張が一部緩和
 - 豪州によるWTO・DS提訴
 - 中国が豪州産大麦及びワインに課したAD・CVD措置を撤廃し、豪州が提起したDSを終了

備考: 鉱工業品 (HSコード25～97類) を対象として、HSコード6桁ベースで集計。輸入におけるルーシマン・ルフィンガール指数 (HHI) とは、各国からの輸入シェアの二乗和÷100をとった指数で、ある品目を1か国から全て輸入していればHHIは100をとり、輸入元が分散しているほど0に近い値をとる
資料: Global Trade Atlasから作成

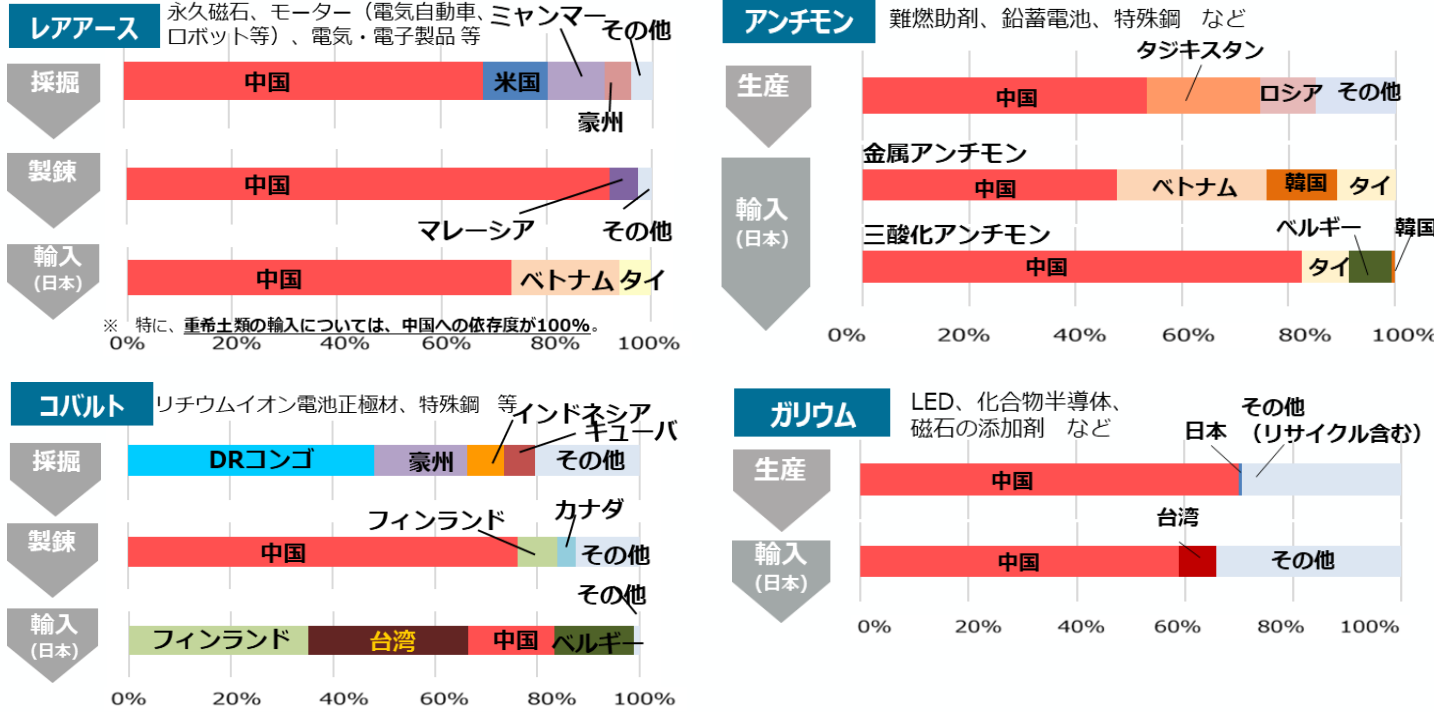
輸出国による重要鉱物の貿易管理措置について

- **近年、中国は多数の重要鉱物に対して輸出管理措置を立て続けに実施**。2023年のガリウム・ゲルマニウムの輸出管理措置を皮切りに、2024年の黒鉛、アンチモン、2025年2月のタングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウム、同年4月のレアアース7鉱種について、**輸出管理の対象物資を順次拡大**
- 更に、極微量であっても**中国産レアアースを含む製品の再輸出規制等の新たな輸出管理措置を発表**（米中協議で1年停止）
- コンゴ民主共和国は、2025年2月～10月まで**コバルトの輸出禁止措置を実施**。10月中旬以降、年間輸出割当制を導入

中国による輸出管理措置対象の鉱種

- 2023年8月 **ガリウム、ゲルマニウム**
- 2023年12月 **黒鉛**
- 2024年9月 **アンチモン**
- 2025年2月 **タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウム**
- 2025年4月 **サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウム（全て重レアアース）**
- 2025年11月 **ホルミウム、イッテルビウム等（1年停止）重レアアース5種**

重要鉱物のサプライチェーンリスク



Source: IEA, ITC, JOGMECのデータベース等を基に経済産業省作成。2022年データ。レアアースのみ2023年

輸出管理における事例～Nexperia～

- Nexperiaはオランダに本社を置くフィリップスの半導体部門を前身とする半導体企業。2018年に中国Wingtechによって買収された
- 2025年9月にオランダ政府が「物品供給法の緊急事態条項」を発動し、Nexperiaの意思決定を政府監督下に置く、**暫定措置**を決定。その後中国商務部がNexperia中国の特定部品・サブアセンブリの輸出管理通知を発出したことで、**各国の自動車産業をはじめとした製造業に大きな影響が出る事態**となった

■影響

Nexperiaはディスクリート半導体やパワー半導体等、主に汎用的レガシー半導体を製造しており、車載、産機、民生等のあらゆる産業で使われている
前工程：英・独、後工程：中国（広東省）・マレーシア・フィリピンであり、中国の後工程から出荷ができなくなる状態が発生した。特に自動車業界では、工場の停止や減産する等の影響が生じた

■ Nexperiaの件が、これまでと異なる点

- これまで中国によるレアアースの輸出規制（中）により、半導体サプライチェーンに影響がでる事例や、先端半導体の輸出規制等のケース（米）はあったもののレガシー半導体が輸出規制となるのは初のケース
- 先端半導体が注目されがちだが、レガシー半導体においても、輸出規制によって業界に大きな影響がでることが明らかとなった
- レガシー半導体におけるサプライチェーンの構築に関して、各国・地域の業界が改めて考える契機となるとの見方もある

国内外の企業が、代替製品を供給する等の対応を実施

■経緯

- | | | |
|-----|--------------|--|
| 18年 | 10月 | 中国電子機器大手Wingtechが蘭半導体企業Nexperiaを36億ドルで買収 |
| 24年 | 12/2 | 米商務省がWingtechをエンティティリストに追加 |
| 25年 | 9/29 | 米政府がエンティティリストの50%ルールを導入、Nexperiaも規制対象になる可能性発生
→10/30、米中首脳間で50%ルールの1年間停止に合意 |
| | 9/30 | オランダ政府が物品供給法の緊急事態条項を発動しNexperiaの意思決定を政府監督下に置く決定 |
| | 10/4 | 中国商務部が、Nexperia中国の特定部品・サブアセンブリへの輸出管理適用を発表 |
| | 10/9 | Nexperiaが顧客に「輸出管理通知に直面している」との フォース・マジュール・レターを送付 |
| | 10/13 | オランダ企業裁判所の決定で張学政氏（Wingtech CEO）を取締役から一時停職 |
| | 10/17 | オランダ政府、中国側と輸出規制の協議入りを表明 （自動車向け供給への影響を懸念） |
| | 11/1 | 中国商務部が「条件に合致する輸出には許可免除を与える」と発表するも、 出荷正常化には至らず |
| | 11/18
～19 | オランダ・中国が政府間協議を実施（北京）。オランダは上記9/30付の行政令を一時停止するも、中国は、 同行政令と上記10/13付裁判所決定の撤回を求め、問題解決に至っていない旨の見解を公表 |
| | 11/26 | EU・中国が閣僚級協議を実施 （VTC）。中国側公表によれば、本件の解決主体は企業であり、 Nexperia蘭・中が早期に建設的な解決策を見出すよう促す ことに合意（但し、EU側の公表は無し） |

リソースEU (RESourceEU) の概要

- 2025年12月3日、**レアアース磁石、バッテリー原材料、防衛関連原材料等の重要原材料の供給安全保障**に向けた行動計画(「リソースEU」)を公表
- 2029年迄に重要原材料バリューチェーンにおける単一第三国への依存度を最大50%削減する目標**に向けた支援策を公表

リソースEUの概要

概要	EUの重要原材料(レアアース磁石、バッテリー原材料、防衛関連原材料等)の供給安全保障を強化するための行動計画			
目標	2029年迄に重要原材料バリューチェーンにおける単一第三国への依存度を最大50%削減			
公表日	2025年12月3日			
各原材料の供給依存度			単一国への供給依存度 (2025年)	単一国への供給依存度 (2030年目標)
	希土類 バリューチェーン (レアアース等)	採掘	95%	42%
		加工/リサイクル	100%	60%
		永久磁石	90%	80%
	バッテリー関連 原材料	コバルト	63%	44%
		黒鉛	41%	25%
		リチウム	89%	64%
		マンガン	41%	30%
		ニッケル	29%	26%
	防衛関連原材料	タングステン	31%	26%
		ガリウム	71%	17%
		ゲルマニウム	45%	0%

主な支援内容

重要原材料の調達多様化に向けた資金拠出	<ul style="list-style-type: none"> 2025年12月以降の12か月間で30億ユーロを拠出予定
重要原材料の回収・リサイクル促進	<ul style="list-style-type: none"> 永久磁石/アルミニウム/銅スクラップの輸出を制限 電子廃棄物回収を促進
需給調整機能の強化に係る施策	<ul style="list-style-type: none"> 重要原材料センターの設立(JOGMECの仕組みを参照) 原材料プラットフォームによる需給マッチング EU加盟国共同での備蓄調整
調達多様化に向けた国際連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ブラジル等との新規パートナーシップ契約交渉 G7重要鉱物生産同盟やEU Global Gatewayの活用強化

米国による重要鉱物貿易協定（ATCM）の提案

- 米国通商代表部（USTR）は2月26日、重要鉱物に関する複数国間協定（**重要鉱物貿易協定（ATCM）**）の設計、ならびにサプライチェーンの強靱化に向けたパブリックコメントを募集する官報を公表。この協定には、特定の鉱種について「**プライスフロア**」を設定すること等が盛り込まれている。

米USTRパブリックコメント募集（2026年2月26日）の概要

官報では、重要鉱物の輸入依存度の高さを現状の課題として位置付け、その要因に、採掘・加工・精製・製造といったサプライチェーンの各段階の米国内の能力が限定的であること、さらに、供給拡大に向けて米国が同盟国や民間部門と進めた取り組みが非市場的政策や慣行により損なわれてきたことを挙げた。その上で、これら課題に対応するための**選択肢の1つに「志を同じくするパートナーとの複数国間協定」を位置付け、特に意見募集の観点として、次の10点を提示。**




- 複数国間協定の範囲を決める上での重要鉱物と貿易相手国の優先順位付け
- 協定の対象となる重要鉱物の目標価格や参照価格の設定
- **重要鉱物の（最低価格や市場価格を確立するための）価格調整メカニズム**
- 規制の裁定取引（サヤ取り）に対処するための共通基準の確立
- 重要鉱物サプライチェーンへの投資を統治するためのルール
- 複数国間協定の実施および執行
- 協定参加国間での調整メカニズム
- 協定設計の上で参考となる施策や協定の例
- （価格調整メカニズムなどの措置に）関連し得る参加候補国の国内法制度
- そのほかの考慮事項

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
3. 自国産業の保護・支援強化
4. 技術覇権争いの激化
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

2025年の米国追加関税措置とEU・中国の対応

()内は日付

	 対EU	 対中	
25年 2月		(2/4) 対中フェンタニル 10%追加関税の発動 (2/10) 鉄鋼・アルミニウム ¹ に 25%の追加関税 を出す大統領布告に署名	(2/10) 対米で 石炭・天然ガス15%、農業機械10%の報復関税発動
3月	(3/12) 最大260億ユーロ相当の米国製品に 25%の報復関税を表明	(3/4) 対中フェンタニル関税を 20%に引き上げ (3/12) 鉄鋼・アルミニウム関税¹の25% が発動（以後、自動車・自動車部品、銅等の分野別関税を発動）	(3/10) 対米で農産品等に 最大15%の報復関税
4月	(4/9) 対米報復関税の90日間延期を表明	(4/5) 全世界に対して 相互関税一律10% の発動 (4/9) 対EUの相互関税を20% まで引き上げ (4/9) 中国以外の国への相互関税を90日間停止	(4/9) 対中国の相互関税を84% まで引き上げ (4/10) 対中国関税を 125%まで引き上げ (4/10) 対米関税を 累計125%まで引き上げ
5月	(5/25) 米EU電話会談 対EU関税の発動を7月9日に延期することで合意	(5/23) 対EU関税を6月1日から 50% で発動する旨表明	(5/12) 米中貿易協議 (5/14) 対中相互関税を一時的に 10%に引き下げ (対中国: 累計関税30%) 対米関税の 115%引き下げ (対米国: 累計関税10%)
6月		(6/4) 鉄鋼・アルミニウム関税¹の50%への引き上げ (7/12) 対EU関税を8月1日から 30% で発動する旨表明	(6/9-10) 米中貿易協議
7月	(7/27) 米EU関税合意 対EU関税率上乗せなし 15%、7500億ドル相当の米産エネルギー購入、6000億ドル超の対米投資で合意		(7/28-29) 米中貿易協議 米中両政府による関税措置の再延長発表（11月10日まで追加関税の一部を停止し、貿易協議継続）
9月			(9/14-15) 米中貿易協議
10月			(10/25-26) 米中貿易協議 (10/30) 米中首脳会談
11月			米: (11/10) 対中相互関税10%への引き下げ措置を更に1年間延長し、フェンタニル関税も10%に引き下げ・EL子会社50%ルール の1年延期等/ 中国: レアアース輸出規制等の1年間延期、包括許可発行等
26年 2月	(2/24) 米最高裁による相互関税・国別関税への違憲判決を受けて、今後の対応に関する明確化を求める声明を公表	(2/20) IEEPAに基づく相互関税および国別関税に対する 違憲判決 (2/24) 通商法122条による 10%関税 が発動	(2/24) 米最高裁による相互関税・国別関税への違憲判決を受け、改めて一方的な関税措置に反対する談話を公表

1. 分野別関税は欧州と中国が対抗したものにのみ記載

全世界向け貿易措置の増加（鉄鋼分野）

● 世界的な過剰生産能力問題に対応するため、**関税引き上げやセーフガード（SG）措置を発動する国も増加**。**米国**が通商拡大法232条に基づき**50%**の追加関税、**EU及び英国**が**鉄鋼SG措置とその後継措置（EUはAD措置も）**、**カナダ**が**鉄鋼への関税割当及び派生品・中国産鉄鋼等への追加関税**、**メキシコ**が**非FTA締結国産品への関税引上げ**、その他複数の国が鉄鋼SGを計画/実施。

EU

- 日本・エジプト・ベトナム産熱延鋼板に対してAD措置を発動（2025年9月）。
- 日本・インド・台湾・トルコ・ベトナム産冷延鋼板に対してAD調査を開始（2025年9月）。
- 全世界に対し、鉄鋼SG措置を発動（2018～2026年）。さらに、事実上の後継措置としてGATT28条関税譲許再交渉（**50%**への引上げ）を発表。

UK

- 全世界に対し、鉄鋼SG措置を発動（EUの原措置を継承して2021年発動）。さらに、後継措置として、①割当量を超える輸入への関税**50%**賦課（2026年7月施行予定）及び②GATT28条関税譲許再交渉を発表。

Canada

- カナダとのFTA締結国（米国・メキシコ除く）、FTA非締結国に対して、鉄鋼**製品**の**関税割当量**を超えた輸入に追加関税**50%**（2025年）。（段階的に割当量を削減）
- 特定の鉄鋼派生品（風力発電塔、プレハブ建築物、ファスナー、電線等）につき全世界に**25%**の関税（2025年12月）。
- 中国産の鉄鋼・アルミに追加関税25%（2024年10月）、他国産（米国除く）の鉄鋼・アルミのうち中国で溶融等されたものにも追加関税25%（2025年7月）。

USA

- 通商拡大法232条を根拠に、全世界の鉄鋼・アルミ及びその派生品に対する追加関税を**50%**に引き上げ（2025年6月）。

Mexico

- 非FTA締結国(中・韓・印等)からの約1400品目(鉄鋼,自動車等含む)の輸入につきWTO譲許税率の範囲内での関税引上げ（2026年1月）。

India, Egypt, South Africa

- 全世界に対し、鉄鋼SG措置を発動（エジプト：2025年9月暫定措置発動、インド：2025年12月措置発動、南ア：2025年5月措置発動）。

（出所）各種公表資料、報道

EUの鉄鋼・EVに対する関税措置

()内は日付

鉄鋼関税



EV関税

19年
2月

- (2/2) 域外鉄鋼製品に対してセーフガード措置発動
- **26品目に対して個別に関税割当枠を導入**
 - **関税割当枠超過時に25%追加関税**

23年
10月

(10/4) 中国製EVへの反補助金調査開始

24年
6月

(6/24) 鉄鋼製品に対するセーフガード措置を2026年6月30日まで延長

24年
7月

(7/5) 中国製EVのダンピングに対する暫定相殺関税を発動

- 最大37.6%の追加関税 (暫定的に4か月間適用)

24年
10月

(10/30) 中国製EVのダンピングに対する確定相殺関税を発動

- **最大35.3%の追加関税**

25年
10月

- (10/7) 鉄鋼セーフガード措置の後継制度案を公表
- 関税割当枠を年間18.3百万トンへ削減(24年比▲47%)
 - **関税割当枠超過時の追加関税を50%に引き上げ**

26年
1月

(1/12) 中国製EVに対する相殺関税を個別輸出者ごとに免除する**価格約束に関するガイダンス**を公表

(参考) EUによる鉄鋼製品に対するセーフガード (SG) 後継措置

- 2018年7月以降、EUは鉄鋼製品全般に対するSG措置を発動 (2018年7月暫定発動、2019年2月措置発動)。平均輸入実績超過分に25%の追加関税を課している。(※直近では「その他」関税割当の国別制限等を強化)
- SGの満期 (8年間 (～2026年6月30日)) を見据え、欧州委員会は2025年10月7日、「同等」の後継措置案を公表。GATT28条によるWTO譲許再交渉を開始するほか、関税割当量を縮小し、割当外の税率も50%に引き上げると発表。

措置の概要

(世界的過剰生産能力がEU鉄鋼市場に与える貿易上の悪影響に対処するためのEU議会・理事会規則案)

- GATT28条によるWTO譲許再交渉を開始。
- 関税割当を設定し、超過分に50%の関税賦課 (ノルウェー、アイスランド又はヒテンシュタイン原産品は除外)。関割総量は、(過剰生産能力問題発生前の) 2013年の市場シェアと同等 (現在から半減)。
- 品目配分は2022-2024年における各品目の輸入割合を反映。(関連国際協定等の別の考慮要素あり)
- 原産地規則として「Melt and pour」基準 (溶鉱炉で精錬した国を原産地とし、その後の加工を考慮しない) を採用。
- FTAに基づく二国間SGにより規則案による関税措置によるEUの利益を考慮することがある (規則案4条)。

国際ルール上の問題点

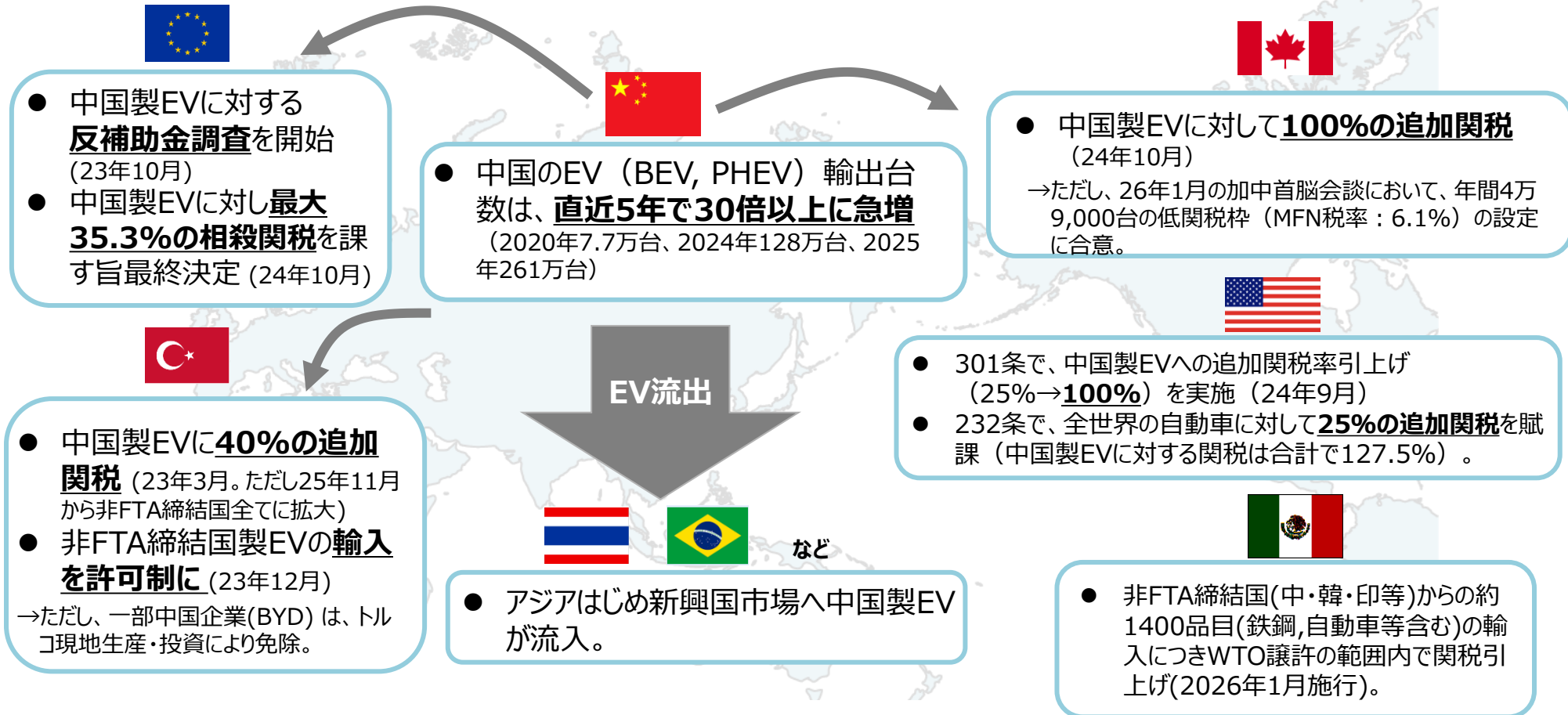
- WTO
 - GATT28条上の譲許修正は「3年間の期間」(次期は2027年1/1～2029年12/31)。来年6月末に期限を迎える現行鉄鋼SGの「後継」にならず、7月からの適用は違反か。
 - EUはSGの他、熱延鋼板・冷延鋼板にアンチ・ダンピング (AD) の調査も実施。同一の製品に複数の貿易救済措置を乱発、かつ、互いの措置の効果を無視。AD措置については損害軽減に「必要な限度」、ダンピングを「防止するため」の目的を超える。
- EPA
 - GATT28条はWTO譲許の修正であり、EUが別途締結したEPAに基づく関税撤廃約束を超えて関割を設定すれば各種EPA違反。

我が国の対応

- WTO AD委員会・SG委員会等での問題提起のほか、ハイレベルでの懸念表明。
- SG後継措置、熱延鋼板・冷延鋼板ADが全て対日で発動された場合には、必要に応じ、関連国際協定に沿った対応を検討する。

(参考) 対中貿易措置及び中国の報復措置の増加 (EV分野)

- 中国製EVの輸出急増に対して、米国が301条に基づき**100%関税**、EUが**最大35.3%の反補助金相殺関税**、カナダが**100%の追加関税**、トルコが**40%の追加関税**等の適用。
- これに対して、中国がEU産のブランデーや豚肉に対しアンチダンピング関税を課し、カナダ産の一部農産品に追加関税を課すなど、**貿易措置が増加**。

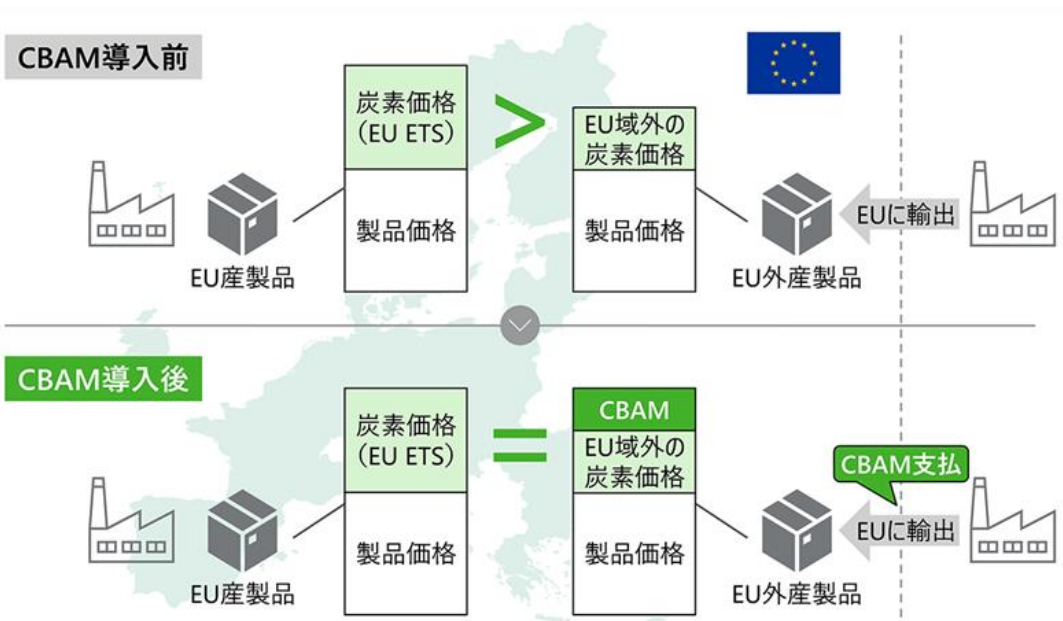


EUのCBAM動向

- EUは、域外国からの高カーボンリーケージ製品の輸入について、製品当たり炭素排出量（体化排出量）に基づいて輸入課金を行う**炭素国境調整メカニズム（CBAM）を2026年1月1日から本格施行**。2023年から2025年まで設けられていた移行期間が終了し、EU域内に対象製品を輸入する事業者等は、CBAM対応が実務上必須に。EU ETSにおける無償割当廃止のスピードに合わせて、2034年にかけて段階的に導入されていく。

EU CBAMの概要

<EU CBAMの仕組み>



<EU CBAMの要点>

項目	内容
対象セクター	アルミニウム、セメント、肥料、水素、鉄鋼、電力 ※上記各セクターにおける、CBAM規則で定める特性の製品のみが対象
対象排出量	体化排出量（embedded emissions）： EU域外から域内に輸入された対象製品の生産に伴う温室効果ガス排出量
規制対象者	対象製品をEU域外から輸入する域内の事業者
課金額	[輸入製品の体化排出量] × [EU ETSの排出枠価格に基づき設定される課金単価] ※対象製品について域外で炭素価格を支払っている場合、その費用を控除可

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
- 3. 自国産業の保護・支援強化**
4. 技術覇権争いの激化
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

世界で産業政策・通商政策競争が激化



- 【課題】
- 格差拡大・中間層の疲弊
 - 中国への対抗

【対応】
<トランプ政権>

- **OBBB法案成立<2025年7月>**
恒久的な投資即時償却措置 (工場も含む建屋については4年間の時限措置) を創設する**OBBB法案**が成立
- **関税を活用した国内生産奨励**
<2025年4月->
 - 鉄鋼・アルミや自動車・同部品への関税や相互関税等を次々に発表
 - 米国最高裁によりIIEPAに基づく関税措置は無効と判断されたが、相互関税を徴収停止とした日より通商法122条に基づく10%の代替関税措置を発動<2026年2月>**



- 【課題】
- 製造業中国依存、デジタル米中依存
 - 気候変動緩和の主導
 - 域内の良質雇用確保

【対応】
※従来、財政規律を重視し産業政策には消極的であったが、上記の課題を踏まえ、近年産業政策を強化

- **「欧州の競争力の未来」(ドラギレポート)<2024年9月>**
 - 産業戦略として統合的な産業・競争・貿易政策を提言
 - 官民で**7.5~8.0千億ユーロ (約122~130兆円)/年**の追加投資
- **「クリーン産業ディール」<2025年2月>**
 - 加盟国に**クリーン技術資産の早期償却**やクリーン移行の戦略分野の企業への税額控除といった**税制措置の導入**を推奨
- **「EU競争力基金」<2025年7月>**
 - 産業競争力強化に向けて、2028年からの7年間で**約4,500億ユーロ (83兆円) 規模の新基金**を創設
- **「産業加速化法案」<2026年3月>**
 - 欧州域内のエネルギー集約産業やネットゼロ技術の導入促進等を目的に、**再生エネ技術や電気自動車 (EV) 等分野における公的支援や投資要件を規定**

※EU各国も個別に投資促進策を措置
ドイツでは**減価償却率の引上げ** (2025-27年、最大30%) や、**法人税率の引下げ (2028年から5年間で5%引下げ)** といった内容の**「投資ブースター」**法案が成立 <2025年7月>



- 【課題】
- キャッチアップ・輸出主導型高度成長経済の終焉
 - 米欧等西側陣営への対抗

- 【対応】
- **中国製造2025<2015年7月>**
中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年国内自給率70%目標
 - **特別国債を活用した国内需要喚起策**
 - 2024年と2025年で**計2.3兆円 (約46兆円)** の**超長期特別国債**を発行
 - ⇒**設備更新・消費財買替え支援** (2年計約16兆円)
 - ⇒**国家重要戦略と重点分野の安全保障** (約16兆円)
 - **第15次5か年計画の産業支援<2026年3月>**
 - 2026年3月に採択された15次5か年計画において、既存産業に加えて、**AI・半導体等の新興産業を支援する方針**を記載



OBBB法 (One Big Beautiful Bill Act)の概要 (米国)

- 2025年7月4日、米トランプ大統領は**大型の減税法案であるOBBB法**に署名
- 米政府公表資料によると、一連の減税・歳出削減措置により、財政赤字幅が**3.4兆ドルに増加**する見込み
- 第一次トランプ政権で成立し、2025年末期限となっていた**所得税減税の恒久化**や、バイデン政権時の**クリーンエネルギー関連税控除の改廃**、**チップや時間外勤務所得の2028年までの課税免除措置**、**低所得者向け医療保険や食費補助への制限**、**国境警備や移民対策への拠出増**などが織り込まれている

収支施策 (-は収支減、+は収支増の措置)

減税措置	個人向け減税 合計		-7.3兆ドル
	個人向け	所得税減税措置の延長	-2.2兆ドル
		標準控除拡大措置の延長	-1.4兆ドル
		代替最低税減額措置の延長	-1.4兆ドル
		児童税額控除やチップや時間外勤務所得への課税免除 等	-2.3兆ドル
法人向け減税 合計		-1.2兆ドル	
法人向け	設備投資・研究開発費の即時償却および投資税額控除の拡大	-0.5兆ドル	
	生産設備に対する特別償却および中小企業向け減税措置	-0.2兆ドル	
	エネルギー生産向け税額控除 等	-0.5兆ドル	
増税措置	個人向け増税 合計		+3.5兆ドル
	個人向け	人的控除等の廃止や州税・地方税の控除額制限 等	+3.3兆ドル
		クリーン車 (EV 等) 向け税額控除の廃止	+0.1兆ドル
		住宅向けクリーンエネルギー税額控除の廃止 等	+0.1兆ドル
	法人向け増税 合計		+0.5兆ドル
法人向け	商用クリーン車向け税額控除の廃止	+0.1兆ドル	
	クリーンエネルギー生産向け税額控除の廃止	+0.2兆ドル	
	先端製造向け税額控除の段階的縮小・制限 等	+0.2兆ドル	

歳出施策 (-は歳出増、+は歳出減/歳入増の措置)

歳出増加分野	歳出増加 合計		-0.5兆ドル
	歳出増加分野	国防関連支出 (兵器システム 等)	-0.2兆ドル
		国土安全保障支出 (国境インフラ強化やICE体制整備 等)	-0.1兆ドル
		農業支出 (農業法プログラム 等)	-0.1兆ドル
		沿岸警備隊・FAA・NASAへの支出 等	-0.1兆ドル
歳出削減 合計		+1.5兆ドル	
歳出削減分野	メディケイド削減	+1.0兆ドル	
	SNAP (食料支援) の自己負担拡大	+0.2兆ドル	
	高等教育向け連邦ローンプログラム縮小 等	+0.3兆ドル	
歳入増加	歳入増加 合計		+0.1兆ドル
	歳入増加	税収以外の手数料収入増 等	+0.1兆ドル

産業加速法案 (Industrial Accelerator Act) の概要

- 3月4日、欧州委員会は産業加速法を提案。EU域内の製造業の活性化、企業成長、雇用創出の促進や産業におけるクリーンな技術の導入を支援するもの。同法案では、2035年までに製造業のEU・GDPに占める割合を20%に引き上げる目標を設定。
- 具体的には、エネルギー集約産業（鉄鋼・セメント等）やネットゼロ技術（蓄電池、太陽光、風力、ヒートポンプ等）、自動車サプライチェーン（EV、電池等）を対象に、公共調達や公的支援における低炭素要件・「EU原産要件」の導入や、外国直接投資への条件設定、許認可手続の簡素化、産業クラスターの形成といった措置が盛り込まれている。

ステファン・セジュール 上級副委員長 (2025年5月23日)



ステファン・セジュール
上級副委員長
(繁栄・産業戦略)

- 欧州を選択するということは、公共調達の見直しを意味する。**多くの戦略的分野で欧州優先条項を導入する、EUにとって小さな革命となる。「バイ・ヨーロッパ法」を導入することである。**

写真：欧州委員会HP

参照：Public Sénat / France 24

フォン・デア・ライエン 欧州委員長の施政方針演説 (2025年9月10日)



フォン・デア・ライエン
欧州委員長

- 投資家は、投資した際に欧州のクリーン製品に対する需要が確実にあることを知りたいのだ。（中略）
需要側では、欧州のクリーンテック産業におけるリーダーシップを確立するため、需要を緊急に喚起しなければならない。このため、**公共調達に「欧州製」基準を導入する。**

写真：欧州委員会HP

参照：State of the Union 2025（委員長演説）

第15次5カ年計画の概要（2026年3月5日）

- 中国全人代において、李強総理が「第15次5カ年計画」期の**主要目標と重要任務**を演説。
- 「2035年までに一人あたりのGDPを2020年比で2倍とする」等を目標として掲げ、重要な戦略的任務として、①質の高い発展、②国内大循環、③共同富裕、④発展と安全の4分野を提示。

1. 重要な戦略的任務（抜粋）

① 質の高い発展の推進

- **科学技術イノベーションの先導的役割を強調。先進的製造業を基盤とする産業体系の構築。**
- **ハイレベル科学技術の自立自強。**
- デジタル経済産業の付加価値を対GDP比12.5%まで引き上げ。
- 生態系改善等の推進、グリーンな生産方式・生活様式の促進、**二酸化炭素排出量ピークアウト目標の期限内実現。**

③ 「共同富裕」の推進

- 「**健康中国**」と**スポーツ強国の建設**を加速し、平均寿命を80歳に伸ばす。
- 養老施設の介護用ベッド数の割合を73%に伸ばす。
- 質の高い**完全雇用の促進**、所得分配制度の改善、社会保障体系整備。
- **地域間、農村間の格差縮小**に向け、農業・農村の現代化を加速。

② 国内大循環の強化

- 外部環境が厳しい中、**内需拡大を堅持**。「モノへの投資」、「ヒトへの投資」の緊密な統合を推進。
- **全国統一大市場建設の推進。**
- 各種経営主体の活力顕在化、市場配分の体制整備を加速。
- 国内、国際総循環の円滑化に着眼、世界の要素・市場の資源を総合的に活用。

④ 発展と安全の統一的考慮

- 「**総体的国家安全保障観**」を貫徹、国家安全保障体系・能力の現代化を推進。
- 食糧やエネルギー・資源などの安定供給能力を強化。エネルギーの総合生産能力を標準炭換算で58億トンに増やす。
- **不動産、地方政府債務、地方中小金融機関などのリスクの秩序立った解消**を推進。

2. 主要目標・指標

主要指標	指標
① 経済発展	<ul style="list-style-type: none"> ● 「成長、構造、効率」に係る指標を設定。 ● GDPの安定成長、2035年までに一人あたりGDPを2020年比2倍へ。
② 革新駆動	<ul style="list-style-type: none"> ● イノベーションへの投資及び効果に係る3指標を設定。 ● 社会全体のR&D費の伸び率を年平均7%以上。
③ 民生福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用、所得、教育、医療、健康、「高齢者・子ども」などに向けた7つの指標を設定。 ● 養老施設の介護型ベッド割合を2030年までに73%に引上げ。
④ グリーン化・低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ● CO2排出削減、汚染対策、生態環境保護に係る指標を設定。 ● GDP 1 単位あたりのCO2排出量を累計17%削減（※）。 ● 非化石燃料エネルギー消費総量比率を25%に引上げ。
⑤ 安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ● 食糧とエネルギーの生産能力に係る指標を設定。 ● 国家安全保障の基盤強化。

※NDC（2035年国連気候変動事務局に対して提出された2035年までの中国国家自主貢献目標）に基づく。

足下1年の米国・中国・欧州のエネルギー政策の動き

- 米国は、OBBB法制定やGHG危険性認定の撤回等、連邦政府による脱炭素の取組は鈍化
- 中国は、第15次5カ年計画において脱炭素化の方向性は維持されているものの、エネルギー計画の策定は継続注視
- 欧州は、エネルギー危機やドラギレポートを契機に、より域内の産業競争力を強化する方針を表明



国家エネルギー非常事態宣言 (2025年1月)

- 米国のエネルギー生産・輸送・精製・発電能力が不十分であることは、米国の経済・国家安全保障・外交政策にとって重大な脅威であるとして、国家エネルギー非常事態を宣言するとともに、石油・天然ガス等の増産を通じエネルギー価格を引き下げる方針を提示
- 上記を含め、トランプ大統領は就任日に、エネルギー政策方針に関する複数の大統領令に署名

One Big Beautiful Bill Act ("OBBB法")(2025年7月)

- 2022年に成立したIRA (インフレ削減法)における脱炭素投資支援を見直し
- 税額控除の適用期間の短縮・延長や控除額の見直し等のほか、特定の外国企業等が関与する場合に税額控除の適用を制限する規定を多くの対象技術に追加

国家安全保障戦略 (2025年12月)

- エネルギー分野では、重要なサプライチェーンと資源へのアクセス確保およびエネルギードミナンスを優先事項に位置づけ

GHG (温室効果ガス) 危険性認定の撤回 (2026年2月)

- 電気自動車 (EV) の普及促進等、脱炭素関連政策の法的根拠となる「危険性認定」を撤回
- 危険性認定とは、オバマ政権下の2009年に米環境保護局 (EPA) が出した「温暖化ガスが公衆の健康・福祉を危険にさらしている」という科学的認定を指す



第15次5カ年計画におけるエネルギー関連政策の方向性文書 (2025年3月)

- 国家能源局が第15次5カ年計画におけるエネルギー関連政策の方向性について、定性的に記載された文書を25年3月に公表
- 2030年にGHG (温室効果ガス) 排出量ピークアウトという目標達成に向けて再エネは強化しつつも、化石燃料についても国内生産を強化する等「グリーンかつ効率的な利用」を維持する方針

第15次5カ年計画に基づくエネルギー計画 (未公表)

- 2026年3月の全人代において、第15次5カ年計画は採択されたものの、それに基づくエネルギー計画については未採択 (過去事例から推測すると2026年後半-2027年前半に採択される見込み)



競争力コンパス (2025年1月)

- 第2次フォンデアライエン体制の政策枠組みとして、①米中とのイノベーション格差の是正、②脱炭素と競争力強化の両立、③過剰な域外依存の軽減と安全保障の強化、等を盛り込む

クリーン産業ディール (2025年2月)

- 2050年の脱炭素目標は維持したうえで、技術中立の原則に基づき、エネルギー多消費産業への支援と、将来の競争力の革新となるクリーンテックへの支援を提示
- 成長と繁栄をもたらす欧州の産業エコシステム形成のため、6つの柱を提示

産業加速化法 (2026年3月)

- EU域内の製造業の活性化、企業成長、雇用創出の促進や産業におけるクリーンな技術の導入を支援するもの
- 同法案では、2035年までに製造業のEU・GDPに占める割合を20%に引き上げる目標を設定 (現状、世界銀行のデータでは約14%)

(参考) 成長戦略の動向 (日本)

- 2025年11月に日本成長戦略本部を立ち上げ。
- リスクや社会課題に対し、先手を打った官民連携の戦略的投資を促進し、世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を実現するため、17の戦略分野と8つの分野横断的課題について検討を進める。

官民連携での「危機管理投資・成長投資」の促進

「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野における、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援を講じていく。

<17の戦略分野>

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① AI・半導体 | ⑪ 創薬・先端医療 |
| ② 造船 | ⑫ フュージョンエネルギー |
| ③ 量子 | ⑬ マテリアル（重要鉱物・部素材） |
| ④ 合成生物学・バイオ | ⑭ 港湾ロジスティクス |
| ⑤ 航空・宇宙 | ⑮ 防衛産業 |
| ⑥ デジタル・サイバーセキュリティ | ⑯ 情報通信 |
| ⑦ コンテンツ | ⑰ 海洋 |
| ⑧ フードテック | |
| ⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX | |
| ⑩ 防災・国土強靱化 | |

分野横断的課題への対応

<8つの分野横断的課題>

- ① **新技術立国・競争力強化**
新技術立国・勝ち筋となる産業分野の国際競争力強化に資する戦略的支援。
- ② **人材育成**
未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実。
- ③ **スタートアップ**
世界に伍するスタートアップエコシステムを作り上げ、持続可能な経済成長と社会課題解決を両立。
- ④ **金融**
金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解放するための戦略の策定。
- ⑤ **労働市場改革**
生産性の高い分野への円滑な労働移動や働き方改革を含めた労働市場改革。
- ⑥ **家事等の負担軽減**
介護、育児等によりキャリアをあきらめなくてもよい環境の整備。
- ⑦ **賃上げ環境整備**
物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備（中小企業等の生産性向上・事業承継・M & A等）。
- ⑧ **サイバーセキュリティ**
サイバー対処能力強化（技術開発・人材育成加速）。

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
3. 自国産業の保護・支援強化
- 4. 技術覇権争いの激化**
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

戦略的先端産業における中国の急速なキャッチアップ

- 米国は、戦略的な先端産業において、中国の技術力・競争力が急速にキャッチアップしていると評価。

産業	中国のステータス評価	キャッチアップスピード	評価コメント
半導体	遅れている	緩やか	・ 先端ロジック半導体で、SMICは、TSMC等の世界トップから 5年程度遅れ
AI	接近中	急速	・ 米国を追い抜く可能性 （中国の発展を抑制する米の取組は意味無い可能性が高い） ・ 大規模言語モデル（LLM）は中国AI戦略の肝として目覚ましい発展 （米中が双壁）
量子技術	接近中	緩やか	・ ①量子通信でリード、②量子センサは米国に匹敵、③量子コンピュータは遅れ ・ 短期的な実用的成果を生みやすい①、②を優先。③では、 ハードウェア開発と実用化で米国に遅れ
ロボット	接近中	急速	・ ローエンドは低価格量産型で得意とするが、 ハイエンドは依然として輸入に依存 ・ 特に、 ソフトウェア/統合システム開発は欧米より遅れ ・ 一方で、 発展スピードは速く、欧米が技術規制しても差は縮まるだろう
工作機械	遅れている	急速	・ ハイエンドは依然として輸入に依存。先進国に15年程の遅れ ・ ハイエンド用のコア部品生産が課題
EV・バッテリー	同水準	急速	・ イノベーション能力と品質は、 先進国企業と同等以上
原子力	先行	急速	・ 現行世代、次世代の原子炉開発・配備において 米国を上回る
化学	遅れている	急速	・ 基礎科学品は純輸出国だが、 ハイエンド品は一部純海外に依存 ・ 他方、業界では新規開発される品目は全体の6%程度/年で、 追いつきやすい分野 ・ 過去、 欧米は技術革新を通じて中国を凌駕も、将来的にこの方法が通用しなくなる
バイオ医薬	遅れている	急速	・ 創薬の増加、欧米の中国企業からのライセンス契約増など発展が加速 ・ 世界トップになるには、 知的財産権保護、ゲノム編集等の技術の論理的利用、実用化強化等、 ・ 包括的エコシステム構築が不可欠

（出典）米国情報技術イノベーション財団（ITIF）“China is Rapidly Becoming a Leading Innovator in Advanced Industries”（2024年9月/一部2025更新）

各国の戦略分野は共通性が高く、競争激化は必至

- AIやロボットなど、米中を始めとした各国が重点的に投資をする戦略分野は共通性が高く、今後、競争激化は必至。

	米国	中国	英国	独国	仏国	韓国
戦略文書	CETsの最新リスト (2024/2)	第14次五か年計画 (2021/3)	英国科学技術フレームワーク (2023/3)	ホワイトペーパー技術主権 (2021)	フランス2030 (2021)	12大国家戦略技術 (2022/10)
重要技術分野 (抜粋)	CETs(critical and emerging technologies) ・人工知能 (AI) ・高度自動化、無人システム (UxS)、ロボティクス ・量子情報技術 ・半導体及びマイクロエレクトロニクス ・バイオテクノロジー	国家実験室の再編や国家科学センターの建設の対象分野 ・人工知能 ・量子情報 ・バイオメディカル 等 ブレイクスルー強化のための重要な先端科学技術分野 ・次世代人工知能 ・脳科学と脳模倣型人工知能 ・量子情報 ・集積回路 ・遺伝子とバイオテクノロジー 等	将来の革新的技術分野 ・AI ・量子技術 ・半導体 ・工学的生物学 (engineering biology) 等	国際競争力、安全保障、経済と社会の強靱化に重要な基盤技術 ・ICT、マイクロエレクトロニクス、ソフトウェア、AI ・フォトニクス、第2世代量子技術 ・バイオ技術 等	国家促進戦略型 PEPPR ・AI ・量子技術 ・バイオ燃料 ・バイオセラピー・革新的療法のバイオ製品 等	韓国経済に波及効果の大きい産業コア技術群 ・半導体・ディスプレイ 等 急成長が見込まれる安全保障上重要な技術群 ・先端バイオテクノロジー 等 必須基盤技術群 ・AI ・先端ロボット・製造 ・量子技術 等

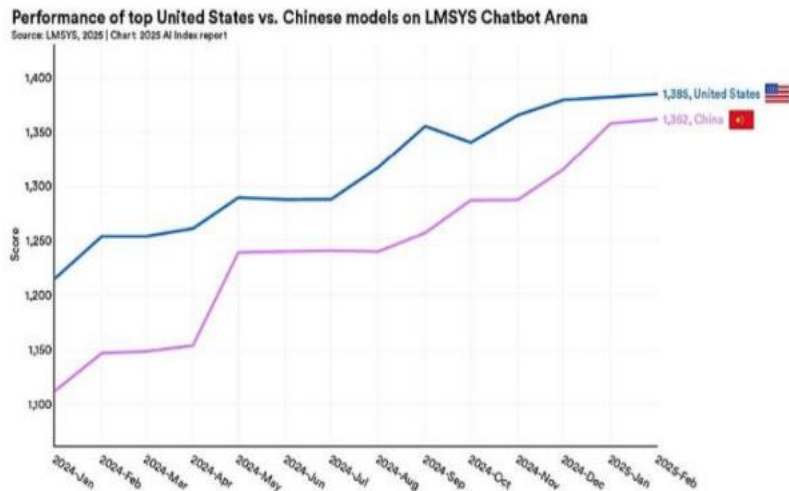
- ・緑：AI
- ・紫：ロボット
- ・赤：量子技術
- ・オレンジ：半導体
- ・青：バイオテクノロジー

AI：中国が米国を猛追し、“米中二強状態”に突入

- 特にAI分野では、これまで圧倒的な優位性を維持してきた米国に対し、中国がモデル性能、論文数やトップ人材シェア等で強烈な追い上げを見せており、“米中二強状態”に突入。
- 日本は米中に後れを取っているものの、後発国はより少ない開発コストでモデル性能等キャッチアップが可能なことに加え、今後の競争力の源泉がサイエンスや製造業の非構造データ等のユニークデータに移行する中、日本が競争優位性を確保する可能性もある。

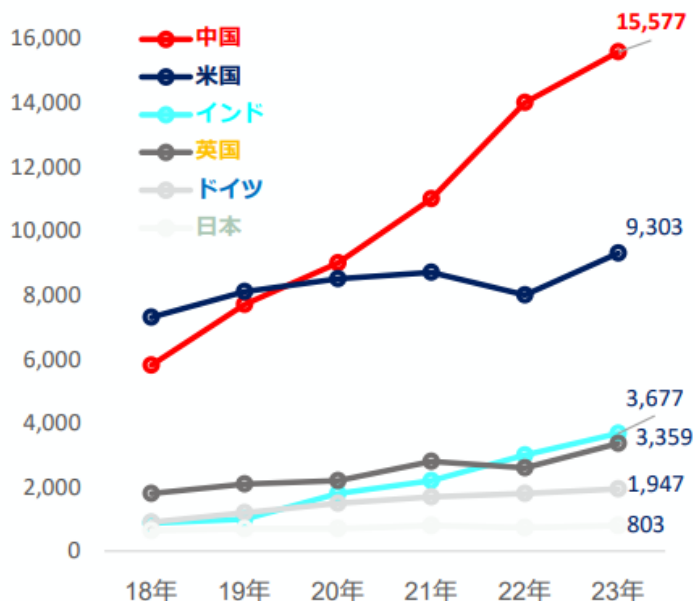
米中トップAIモデルの性能推移

対話型AIの性能差が9.26%から1.7%と急接近



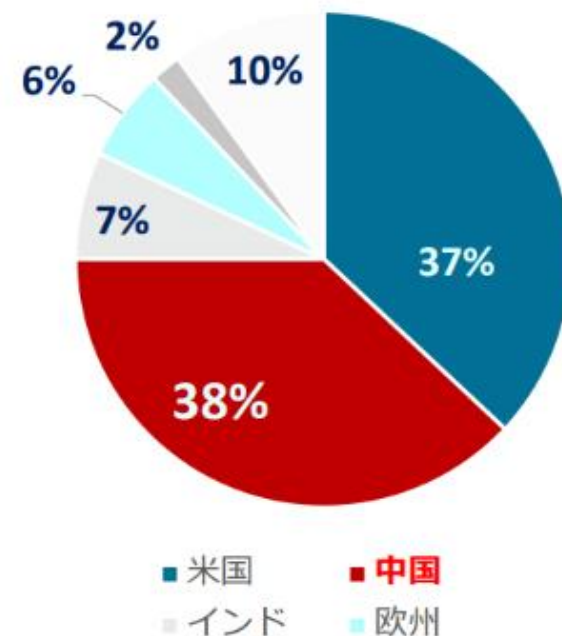
HAI「2025年AIインデックス報告書」(2025年4月)

AI分野のトップ被引用論文数



(出所) 米ジョージタウン大学“Emerging Technology Observatory”
2025年1月

トップAI研究者の出身国(2022年)



(出所) 米マルコーポ“The Global AI Talent Tracker 2.0”

AIテックスタックの構築と展開を巡る米中の動向

22年10月 半導体製造装置等の対中輸出管理措置公表

23年3月 OpenAIが「GPT-4」を公開 (クローズドモデル)

23年10~11月 AIに関する大統領令、AISIの設立

24年12月 半導体製造装置・AI用メモリ半導体の対中輸出管理措置公表

25年1月 AI Diffusion Rule公表

25年5月 AI Diffusion Rule撤廃

25年6月 ラトニック商務長官がAISI (AI Safety Institute) のCAISI (Center for AI Standards and Innovation) への改編を発表

25年7月「AIアクションプラン」・AI輸出プログラム公表

25年8月 OpenAIがオープンウェイトモデル「gpt-oss」及びクローズドモデル「GPT-5」を発表

25年10月 AI輸出プログラムの実施を発表・情報提供依頼開始

- **最先端モデル**開発を目指し、大量の研究者を企業に集めて大規模開発。民間資金中心で**クローズドモデル**を開発

～25年7月「AIアクションプラン」公表～

- **AI技術の第三国へのフルスタック展開**を重視
- クローズドモデルの開発と並行して、**オープンウェイトモデル**も公表



24年10月

23年4月 Qwen提供開始

24年10月 BRICS首脳会合で「中国-BRICS人工知能発展・協力センター」設立を発表

25年1月

25年1月 DeepSeek R1発表

25年4月 Qwen3発表

25年5月

25年5月 上海協力機構AI協力フォーラム開催

25年6月 「中国-ASEAN人工知能イノベーション協力センター」発足 (8月までにASEAN諸国の16プロジェクトで契約締結)

25年7月 上海で「世界AI会議」を開催し「**グローバルAIガバナンス行動計画**」公表。「世界AI協力組織」設立を提唱

25年8月 「AI+行動」を公表し、科学研究・産業・教育・福祉等の重要分野でのAI普及率目標を設定

25年10月

- 既存の技術やノウハウを活用し、**コストパフォーマンス重視**で社会実装に注力 (低コストかつ一定性能のモデルを広く展開)
- 国家補助による**オープンウェイトモデル**
- ロボットやEV等ハードウェアへのAIモデル実装を進め、海外展開
- データセンターやエネルギーインフラをAIモデルとセットで展開させることにより、**フルスタックでの展開を促進**



(参考) 米国AIアクションプラン概要 (2025年7月23日)

- 米国はAI分野での世界的な覇権を確立するための「競争」の中にあり、かつての宇宙分野のように、AIにおいても米国と同盟国が競争に勝利する必要がある。その目的の下、連邦政府が近い将来実行すべき明確な政策目標を提示するもの。
- より速く、より包括的にAI技術の開発・展開を行うため、「イノベーション」「インフラ」「国際外交と安全保障」の三本柱で構成
 - I バイデン政権下の施策を含む民間セクターを妨げる規制を取り除く「イノベーション」
 - II AIインフラとエネルギー基盤を構築するため、気候変動対策重視や官僚的手続を拒否する「インフラ」
 - III 同盟国とともに米国製AI技術を世界のスタンダードとする「国際外交」

I AIイノベーションの加速

- 官僚的手続き・過度な規制の撤廃
 - ✓ イノベーションを妨げる連邦規制について企業/市民からの情報提供依頼
- 言論の自由と米国的価値観の保護
- オープンソース/オープンウェイトAIの促進
 - ✓ 研究コミュニティが世界クラスの民間コンピューティング、モデル等にアクセスできるプログラムの提供
- 次世代製造業の支援
- AIを活用した科学への投資
- 世界水準の科学データセット構築

II 米国AIインフラの構築

- データセンター・半導体工場・エネルギーインフラの迅速許認可
 - ✓ データセンター/発電インフラの建設に連邦の土地を利用するため、重要な土地資産を持つ機関へ指示
 - ✓ 国内のAIコンピューティングスタックが米国製品で構築され、インフラは外国の敵対者の情報通信技術・サービスが含まれないことを保証
- AIに対応した電力網の整備
 - ✓ 新しい発電源 (例: 強化地熱、核分裂、核融合) を採用し、電力市場を改革
- 半導体製造の国内回帰

III 国際AI外交・安全保障の主導

- 米国AI技術の同盟国・パートナー国への輸出
 - ✓ 産業界からAI輸出パッケージ提案を収集し、商務省によって選定されたものについて、セキュリティ要件と標準を満たす取引を促進
- 国際標準機関における中国の影響力排除
- AI計算資源の輸出管理強化
- 半導体製造技術の輸出管理の抜け穴対策
- グローバルな保護措置の連携

主な半導体政策・支援措置 (米国)

<トランプ政権>

- 補助金よりも関税政策を通じた企業誘導を重視
- OBBB法による税制優遇を発表。半導体製造施設・設備等に対する投資の税額控除を25%→35%へ拡大。加えて初年度100%の特別減価償却を認可

半導体への支援措置

- **トランプ大統領のCHIPS法へのスタンス**
 - 2025年3月の上下両院合同会議で、CHIPS法の廃止に言及。
「残った予算は債務削減や他の使途に充てるべき」と主張
 - トランプ大統領は、半導体企業への補助金よりも、関税政策によって国内製造を促進すべきというスタンス
- **半導体各社による投資拡大の表明**
 - バイデン政権時にTSMC、Micron等が政府補助により投資を推進しているが、トランプ政権後に、各社は更なる投資拡大方針を表明 (トランプ政権による追加での補助金は無し)

【事例】

TSMC追加投資 (4~6工場への拡張): 追加投資1,000億\$以上
Micron追加投資: 全体総額2,000億\$ (既存発表分の1,700億\$を含む)
TI追加投資: 全体総額600億\$ (既存発表分の180億\$を含む)
- **Intelへの支援**
 - トランプ政権との間で総額約89億\$の投資合意。この合意は、バイデン前政権下で制定されたCHIPS法に基づく未支給の補助金57億\$と、別プログラムで支給予定であった補助金32億\$を原資とするもの。
トランプ政権は9.9%相当を取得し筆頭株主になる

OBBB (One Big Beautiful Bill)

- OBBB法により半導体製造施設・設備等への投資の税制控除が25%→**35%に控除額拡大** (2025年12月31日以降にサービスを開始した資産に適用)
- 米国内で使用される新しい生産設備 (非居住用不動産) に対し、初年度に100%の特別減価償却を認可

半導体関税の動向

- 半導体232条に基づく関税措置は、2026年1月15日に発動。追加関税率は25%。ただし、例外多し。

主な半導体政策・支援措置（中国）

- 2025年までの製造業発展戦略を示した「**中国製造2025**」や、新時代のIC・ソフトウェア産業政策に基づき、**国家集積回路産業投資基金を通じた巨額投資**が継続。政府支援や川下分野の需要拡大を背景に、中国企業の競争力は大幅に向上。いまや**世界半導体売上トップ100社に17社がランクイン**
- 2020年～2024年の5年連続で**中国が世界最大の装置購入国になっており、生産能力の拡大が進んでいる**

■ 国家集積回路産業投資基金

- 中国の半導体産業支援のために設立された国家レベルの投資ファンドで、通称「大基金 (Big Fund)」と呼ばれる
- 資金規模は公表されておらず、第1期1,380億元、第2期2,040億元、第3期約3,440億元はメディアによる報道ベース
- 直近では、最大5,000億元 (約11兆円) 規模の新たな資金支援計画を発表する予定との報道もあり、米国がエヌビディアの人工知能 (AI) 半導体の対中輸出を認めた中で、海外企業に対する依存を減らそうとする動きとの見方も

■ 中国半導体の需要

- 中国半導体はかつての日本のように、最終製品の製造拠点が中国に集積されているスマホ、タブレット、PCや、TV、白物家電等60～70%のシェアを中国が占める
- 自動車においても、EVを中心に需要をリード。それに伴って関連する半導体 (パワー 等) も成長し強みをもつようになっている



◆ **強大な支援策+拡大する需要**によって中国の半導体産業は成長

期	開始年	資金規模 (元)	主な重点分野
第1期	2014	約1,380億元	ロジック半導体、メモリ、パッケージング
第2期	2019	約2,040億元	製造装置、材料、先端プロセス
第3期	2024	約3,440億元	EUV対応装置、先端メモリ、材料、EDA

主な半導体政策・支援措置（欧州）

- 2023年9月に、政策パッケージ「欧州Chips Act」を施行。EU域内の半導体の供給安全性・レジリエンス・技術主導権を高め、**2030年までに先端半導体の世界シェアを20%へ倍増することを目指す**
- 研究開発支援、製造設備投資支援、供給危機に備えた対応連携を3本柱としたEU域内産業振興の取り組みを推進

欧州 Chips Act

2023年9月、EU域内の半導体の供給安全性・レジリエンス・技術主導権を高め、2030年までに先端半導体世界シェアを20%へ倍増することを目指した政策パッケージ

3つの柱 (Pillar)

(1) Chips for Europe イニシアティブ

最先端の次世代半導体・量子技術に関し、研究開発基盤（パイロットライン）を整備。各国にコンピテンスセンターの設置、設計プラットフォーム（EuroCDP）の構築、研究・イノベーション活動への補助金の提供等を実施

(2) 製造設備投資の支援

半導体製造・テスト・組立への投資を呼び込み、生産能力の強化に向け、助成、行政手続きの簡素化、パイロットラインへの優先アクセス等を実施。STMicroelectronics（20億ユーロ）、TSMC（50億ユーロ）等を支援

(3) 監視と危機対応

半導体供給のモニタリング、需要見積り、供給不足の予測、重要分野への優先供給等の危機対応をEUが連携して実施

目的

欧州Chips Actは、EUの半導体エコシステムを強化し、サプライチェーンのレジリエンスを高め、外部への依存を低減するとともに、先端半導体におけるEUの世界市場シェアを20%へ拡大するという「デジタルの10年」の目標達成に貢献することを目指す

主要ポイント

Chips Actには、次の5つの戦略目標がある

- 研究と技術的リーダーシップの強化
- 先端チップの設計・製造・パッケージングにおけるイノベーションの構築・強化
- 2030年までにチップ生産を増加させるための枠組みの整備
- スキル不足への対処と新たな人材の確保
- 世界の半導体サプライチェーンに関する理解の深化

この法令の目的を達成するために、3つの行動の柱を設ける

欧州Chips Actの今後の動向、Buy Europeanの動向

- 2025年3月に、欧州Semicon Coalitionを立ち上げ（当初、9か国から全EU加盟国に拡大）、9月に、欧州Chips Actの評価・改訂を求める共同宣言を提出。今後、共同宣言を踏まえて、「**欧州Chips Act 2.0**」が採択される見込み
- Net Zero Industry Actに代表されるように、**エネルギー産業を中心に、主に公共調達において、環境サステナビリティ要件、供給網レジリエンス要件等の非価格要件の導入**や、市場歪み是正を目指す**生産国の補助金審査**等により、EU域内製造品の採用を促す傾向。近年、**半導体産業に対しても、サプライチェーン強靱化、非市場的慣習による歪み是正を目的とした検討が拡大傾向**

欧州 Semicon Coalition

2025年3月、オランダの提案により、当初、9か国で結成された、EU域内の半導体産業の競争力と戦略的自律性を強化するための枠組み。EU域内での研究・製造能力・人材育成の協力強化と、商業化の迅速化を共同声明で表明。9月にEU全27加盟国に拡大。Chips Actの評価・改訂を求める共同宣言を欧州委員会へ提出。「世界シェア20%」目標の見直し、資金拡充/承認迅速化/技能・人材/国際連携/持続可能性を軸とすることを提案

欧州 Chips Act 2.0

初代Chips Actの改訂版となる政策パッケージで、今後、採択を見込む

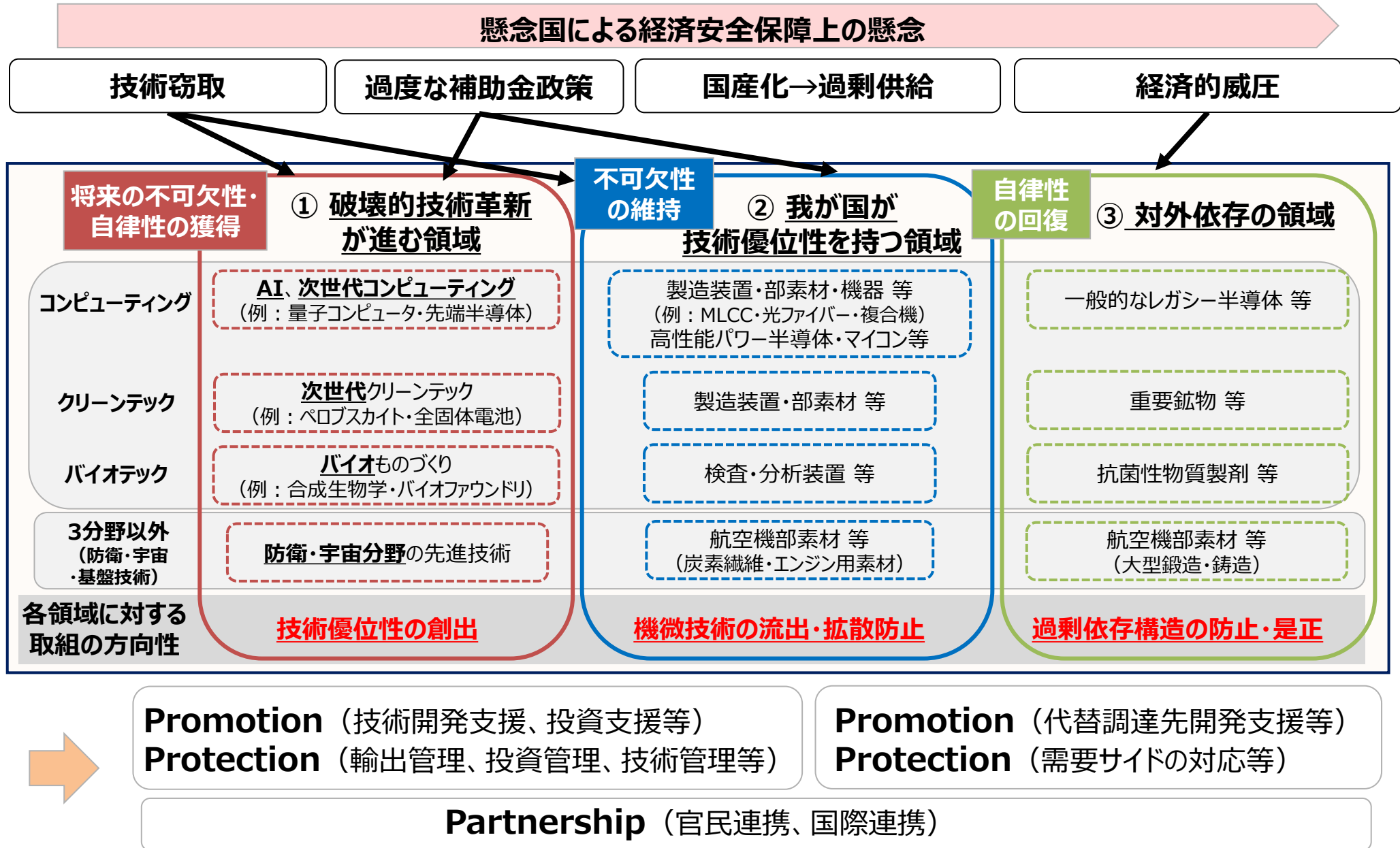
改訂版EU Chips Actの戦略目標

EU Chips Actに関する欧州会計監査院の2025年報告書によれば、現在の「世界市場シェア20%」という目標は、非現実的であり、欧州が半導体バリューチェーンのどこで、なぜ主導すべきかという明確な戦略的方向性を欠いている

このため、改訂版では、次の3つの戦略目標を基盤とすべきと提案する

- 繁栄:** 欧州の経済・広範な福祉、およびエンド市場全体での価値創造を高める競争力ある欧州半導体エコシステムを実現すること
- 不可欠性:** 欧州の技術・イノベーションのリーダーシップを維持・発展させ、世界の半導体バリューチェーンにおける重要な支配点を確保すること
- 強靱性:** グローバルな混乱や地政学的不確実性においても、欧州の最重要セクター向けに信頼できる半導体の安定的・確実な供給を確保すること

(参考) 日本における経済安全保障政策のアプローチ



足下1年の国際情勢変化の詳細

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
3. 自国産業の保護・支援強化
4. 技術覇権争いの激化
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

米国・欧州・中国の移民政策のまとめ

：米国が高度人材の選別的受入れを強める中、他国は高度人材受入れを積極化



米国



ドイツ/英国



中国

高度人材 関連

(2025年9月)H1-Bビザ申請の厳格化

- 初申請時に10万ドルの手数料導入
 - 元々1,700-4,500ドルの手数料
- 賃金水準に応じて申請者を4段階に分け、**高給な申請者ほど抽選回数が増える仕組み**を導入
 - 職種と勤務地域ごとの賃金分布で17/34/50/67パーセントの4段階に区分

(ドイツ/2024年6月-)チャンスカード/ EUブルーカード制度の積極活用

- チャンスカード制度により、高度人材は雇用契約なしで入国・求職可能
- 非EU出身の高度人材をEU域内に呼び込むEUブルーカード制度をドイツは積極活用

(英国/2025年6月) 「グローバル人材タスクフォース」の設置

- トップ人材の誘致に向けて国際拠点とのネットワーク強化・呼び込み体制を構築する「グローバル人材タスクフォース」を設置

(2025年10月)Kビザ導入により 若手化学技術人材の誘致を強化

- 米国のH1-Bビザ厳格化による受け皿になる狙いもある模様

(2023年-)「啓明」を通じた高度人材 招致に向けた資金提供

- 優秀な外国の科学技術人材を招致する目的の資金援助計画「千人計画」の後継制度

その他

(2025年1月)不法移民の強制送還を 推進

- トランプ大統領の就任100日で約6万人を強制送還と発表。

(ドイツ/2025年5月-)一部移民の家族 呼び寄せの制限、国籍取得規制の厳格化

- 移民数抑制による社会的負担の軽減を狙う措置

(英国/2025年5月-)労働者および留 学生に対するビザの厳格化

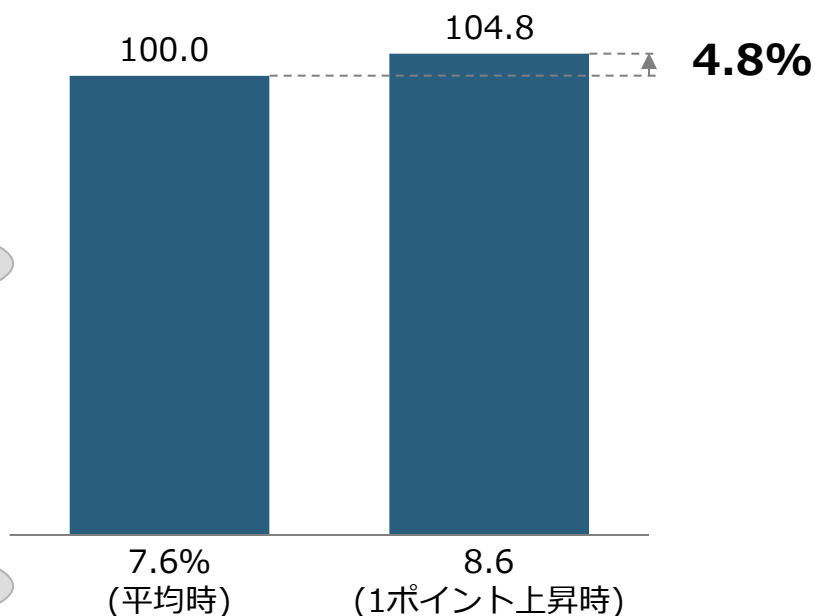
- 単に移民数の削減を目指すのではなく、国益に資する移民を対象とする方針

(参考) 各国が高度人材受入に向けた取組を加速する背景

- IMFのレポートでは、一般労働者から大卒者、発明家、ノーベル賞受賞者へと対象を絞るほど、労働力に占めるグローバル人材の割合が高まることが示されており、**各国の先端技術開発はどれだけ高度人材を受け入れられるかに左右されると指摘**
- OECDの分析では、**高学歴移民の受入により研究開発力が高まり、特許出願数を押し上げる効果が確認されている**
- 世界銀行のレポートでは、高度人材は**受け入れ国の税・社会保険制度に対して純貢献者となりやすい傾向**があると示されている

高学歴移民受入による特許出願数の増加

- OECDによる豪州を対象とした分析では、地域の総雇用における高学歴移民の比率が1ポイント上昇すると、5年後の地域特許出願数が**4.8%増加**することを確認



特許出願数※

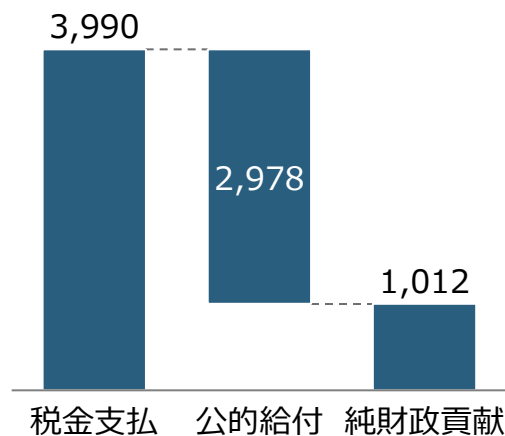
※高学歴移民比率が7.6% (平均)時の特許出願件数 =100と置く

高学歴移民比率

高度人材受入による財政貢献効果

- EU13か国を対象とした推計¹では、移民世帯(高度人材に限らず)の純財政貢献は一人当たり1,012ユーロ/年
- 特に高度人材は**比較的若く、教育水準も高いことから、税・社会保険制度への純財政貢献が高くなりやすい**

移民一人当たりの財政効果 (ユーロ/年)



特に高度人材の純財政貢献が高い背景

年齢

高度人材は**比較的若い25-44歳**に集中しており、財政貢献効果が高くなりやすい

- NMS13²からEUへ入国した高度人材のうち、**約70%が25-44歳**

学歴

高度人材は**比較的高学歴で、高賃金であるため、税金支払を通じた財政貢献効果が高い**

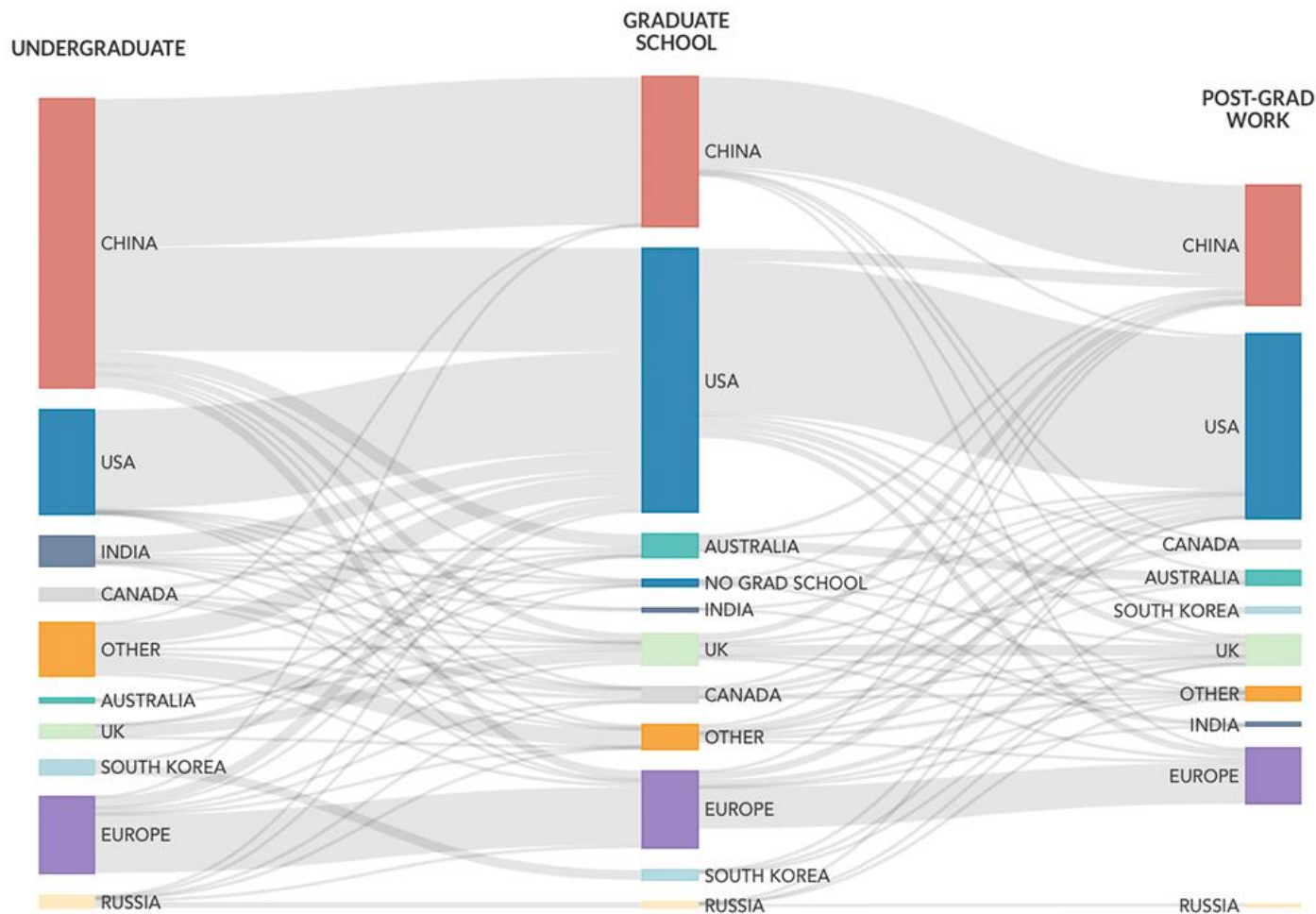
- 英国に居住するEU域外出身移民の約半数が高等教育を修了しており、純財政貢献は**2,867ユーロ/年** (EU13か国の移民全体平均が1,012ユーロ/年)

1. EU13か国を対象に2006年に実施された推計; 2. New Member Stateの略で、2004年以降にEUに加盟した国々を指す(ポーランド、チェコ、ハンガリー等)

Source: [Global Talent and Economic Success](#), IMF, March 2025; [Migration and regional innovation in Australia](#), OECD, 4 January 2024; [Skilled Migration A Sign of Europe's Divide or Integration?](#), World Bank Group, 2022

(参考) AIを支える高度人材の国際動向

- 多くのAI人材は米国と中国から輩出され、その大半が両国間の往来に閉じている。中国のAI関連の学部生が米国へ渡り、米国のAI人材を支えている構図
- 各国間での人材交流や受け入れが進む中、優秀なAI人材の育成、獲得が日本の課題



技術協力・人材交流によるグローバルサウスとの連携強化（日本）

- 新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する**官民連携による技術協力**及び、**GX/DX人材等の育成**、**高度外国人材受入れの支援強化**等を通じ、サプライチェーンの強靱化、日本企業のグローバル化及び国際競争力の強化を目指す。

高度外国人材の獲得

高度外国人材受入れ体制の強化を通じて、海外ビジネスの拡大やイノベーション創出を促す。

【主な取組（令和7年度）】

○グローバルサウスIT/AIエンジニアインターンシップ事業

日本企業における優秀なIT・AI人材の獲得や、雇用ルートの多様化を目指し、グローバルサウス諸国のIT・AI関連分野を学ぶ学生を対象としてコーディング・コンテストを開催。50名のコンテスト通過者を対象にインターンシップを実施。加えて、海外からの直接採用を後押しするため、ジョブフェア等を開催。優秀な海外IT・AI人材を発掘するとともに、企業内での受入れ体制整備を支援。

○国際化促進インターンシップ事業

高度外国人材雇用に関心がある中堅・中小企業を対象に、101名の海外学生等をインターンとして受け入れる機会を提供。インターンシップを通じて、高度外国人材受け入れに必要な企業内での受入れ体制整備を支援し、日本企業の海外展開の促進や高度な知識・技術を有する外国人材と働くことによるイノベーション創出を目指す。

○高度外国人材活躍プラットフォーム事業（JETROを通じた支援）

JETROにて高度外国人材活躍プラットフォームを設置。関係省庁連携の下、高度外国人材の採用・活躍のため、ポータルサイトを通じて企業及び高度外国人材双方に向けた各種情報を発信。

また、高度外国人材に関心を持つ企業342社に対して、専任コーディネーターによる伴走型支援を提供し、高度外国人材の採用から定着までを一貫して支援。

ポータルサイト：<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

JETROの海外拠点を通じた高度外国人材獲得

海外大学との連携を通じた高度外国人材の獲得を目指す。

【主な取組（令和7年度）】

○海外大学ネットワーク構築事業（JETROを通じた支援）

高度外国人材を海外から直接採用するべく、ジェトロ海外事務所を通じて、海外大学と連携。ベトナム、インド、インドネシア等の海外大学を日本企業に紹介するセミナーや、IITHでのジョブフェアを開催。加えて、インド、南西アジア地域の96大学情報をまとめた海外大学ディレクトリーを公表。コネクションデスクを通じて、日本企業と海外大学との交流・関係強化を促進。

海外大学ディレクトリー：

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2025/02/06063ab97579de87.htm>

外国人材育成

海外現地生産拠点への技術移転や能力強化、人材採用の促進を目指す。

【主な取組（令和7年度）】

○研修・専門家派遣・寄附講座開設事業

日系企業が外国人材育成として行う、日本での受入研修、専門家派遣による海外研修、及び海外大学での寄附講座開設を支援する。

・受入研修人数：736人 ・専門家派遣：31人 ・寄附講座開設数：67講座

(参考) GS諸国からの高度人材誘致強化の必要性 (日本)

- 世界的な高度外国人材の獲得競争は激化。日本の高度外国人材増加は、GS諸国人材の寄与が大半であり、高度人材誘致においてはGS諸国が重要。

$$I_i = \frac{X_i}{\sum_{j=1}^n X_j} g \times 100$$

(X_i : 人口、 g : 増加率)

外国政府における高度人材誘致の例

英国 | トップの研究者・技術者

- 2025年6月、トップ人材の誘致に向けて**国際拠点とのネットワーク強化・呼び込み体制を構する「グローバル人材タスクフォース」**の設置を発表。世界的研究者の誘致に向け、新たに**グローバル人材基金として5400万ポンドを設け、研究費・移住費を支援。**

カナダ | イノベーション人材

- 2023年に「Tech Talent Strategy」を策定。**イノベーションを優先する国内の成長産業にテック人材の流入を促進。**
- 2025年、**政府が戦略分野と認定したイノベーション企業に対して、高度外国人材の在留許可を緩和**する「Innovation Stream」を本格運用。

ドイツ | IT等の技術者

- 不足職種における**専門技能者**の呼び込み、特に**IT分野の専門人材に注力。**
- **チャンスカード制度**により、高度人材は雇用契約なしで入国・求職可能。非EU出身の高度人材をEU域内に呼び込む**EUブルーカード制度**をドイツは積極活用。

韓国 | 先端産業分野

- 2025年2月より**海外人材誘致センターを設置**。新ビザ開始により**AI、半導体、バイオ等の戦略産業における世界トップレベルの人材の誘致**を開始。
- 米国政策に関連した外国人材の流動化を受けて、**高度外国人材誘致のため358万ドルの予算を確保。**

高度人材※に関する寄与度は、Top10か国中9か国がGS

国・地域	人数 (R1.12末)	人数 (R6.12末)	増加率 (%)	寄与度 (%)
ベトナム	51,713	109,154	111.1	27.100
ネパール	12,203	40,546	232.3	21.049
中国	90,766	122,850	35.3	9.706
スリランカ	4,575	16,218	254.5	9.225
ミャンマー	4,689	14,102	200.7	6.328
バングラデシュ	2,253	7,039	212.4	3.342
インドネシア	3,511	8,613	145.3	2.798
パキスタン	2,340	6,052	158.6	2.146
インド	9,455	15,052	59.2	1.992
モンゴル	1,902	4,179	119.7	1.118

出所：
 英国：英国政府HP <https://www.gov.uk/government/news/uk-launches-global-talent-drive-to-attract-world-leading-researchers-and-innovators>
 カナダ：カナダ政府HP <https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/news/2023/06/canadas-tech-talent-strategy.html>
 ドイツ：MyGermanUniversity <https://www.mygermanuniversity.com/ja/articles/Opportunity-Card-Germany>
 韓国：Science Portal Korea https://spap.jst.go.jp/korea/experience/2025/topic_ek_01.html
 The Korea Times <https://www.koreatimes.co.kr/southkorea/politics/20251014/govt-allocates-budget-to-attract-foreign-talent-following-us-visa-fee-hike>

出所：在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 在留外国人統計 (R1~R6) のうち、在留資格「高度専門職」及び「技術・人文知識・国際業務」の合計 <https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0004019020>

米中欧の足下1年の主要な動向詳細

1. 地政学的行動の増加とサプライチェーンリスクの高まり
2. 国境措置の更なる増加
3. 自国産業の保護・支援強化
4. 技術覇権争いの激化
5. 移民政策の変化による高度人材獲得機会の増加
6. グローバルサウス諸国を巡る競争の更なる激化

グローバルサウスとの国際連携の取捨選択に関する米国・中国・欧州の動向

: 欧米に手を引く動きが見られる中、中国は連携を拡大傾向



米国

(2025-2026年) 複数の国際機関からの離

- 2025年1月の就任直後にWHO、UNESCO等の国際機関やパリ協定からの離脱を決定
- 2026年1月にはUNCTAD等の66の国際機関からの離脱を指示

(2025年7月) 米国際開発局 (USAID) の「廃止」を発表

(2025年5月) サウジアラビア、UAE、カタール等の中東諸国と経済的協力関係を強化

- 2025年5月のトランプ大統領の中東歴訪時、カタールとの間で1兆2千億ドル規模、UAEとの間で2千億ドル規模の取引が成立したと公表



中国

(2025年) 一帯一路構想による建設受注額・投資額の合計が過去最高の2,135億ドルに到達

(2025年6月) アジアインフラ開発銀行の加盟国は110か国・地域、融資額は610億ドルに到達



EU

(ドイツ・フランス/2025年2月) 2025年予算においてODAの削減を決定

- 予算削減分は防衛費の増額に転用

(EU/2026年) メルコスール、インド等との間でFTAを妥結し、経済的協力関係を強化



英国

(2025年2月) 2027年に向けて、ODA支出の基準をGNIの0.5%から0.3%に引き下げることが表明

- 予算削減分は防衛費の増額に転用

国際連携から手を引く動き

投資や経済連携などを拡大する動き

足下1年におけるグローバルサウス諸国のEPA・FTA締結状況

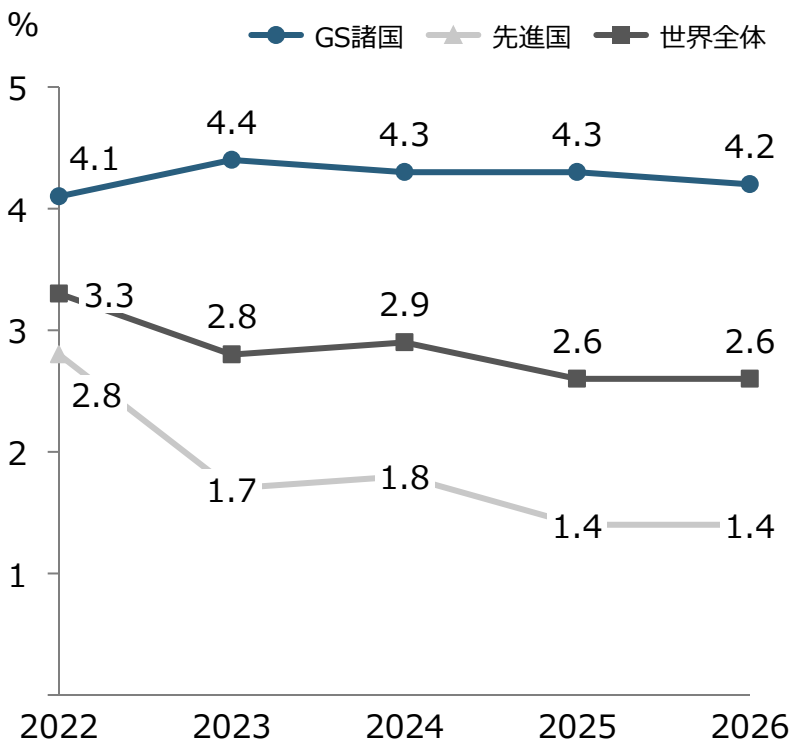
先進国	GS諸国	日付	新規/改定	EPA/FTA等の締結状況	合意概要
EU 	インド 	2026年1月27日	新規	FTA交渉妥結	<ul style="list-style-type: none"> 輸出額ベースで100%近い品目の関税撤廃で合意 約半数の品目に対する関税は即時、残りは最大10年で段階的に撤廃する計画
	メルコスール 	2026年1月17日	新規	EMPA/iPA署名	<ul style="list-style-type: none"> 輸出額ベースで約90%超の品目で関税を撤廃し、残りも特惠措置を導入 10～15年で段階的に関税を撤廃する計画
	インドネシア 	2025年9月23日	新規	包括的経済連携協定 (CEPA) の交渉妥結	<ul style="list-style-type: none"> 輸出額ベースで100%の近い品目の関税撤廃で合意
	メキシコ 	2025年1月17日	改定	FTA含む総合協定の改定交渉妥結	<ul style="list-style-type: none"> 農産品分野での関税削減対象の拡大に加え、サービス・投資・政府調達・環境などルールを包括的に強化
中国 	シンガポール 	2024年12月31日	改定	CSFTAのアップグレード議定書発効	<ul style="list-style-type: none"> 以下3分野での取組を強化 <ul style="list-style-type: none"> 「投資・貿易分野におけるより自由で透明性の高い規則の導入」 「ネガティブリスト方式への見直しに伴う市場アクセスの拡大」 「電気通信サービス章の新設」
	コング共和国 	2025年11月4日	新規	EPAアーリーハーベスト措置署名	<ul style="list-style-type: none"> 中国がコンゴからの全輸入品に対する関税を撤廃 コンゴは中国産品に対する市場開放を拡大
	ASEAN 	2025年10月28日	改定	ACFTA3.0議定書に署名	<ul style="list-style-type: none"> グリーン、デジタル、サプライチェーン、競争・消費者保護、中小企業の5分野での連携強化を新規に織り込み
韓国 	マレーシア 	2025年10月27日	新規	FTA交渉妥結	<ul style="list-style-type: none"> 食品・農業分野や化学・石油化学製品等の関税撤廃で合意 物品、サービス、投資、貿易円滑化、動植物検疫、デジタル貿易、グリーンエコノミー、バイオエコノミー、経済協力などにも合意

(参考) グローバルサウス諸国の経済的重要性の高まり

- 2022年以降、世界全体のGDP成長率が鈍化傾向である中、グローバルサウス(GS)諸国の成長率は**4%越えで堅調に推移**
- 世界のGDP成長に対してGS諸国が寄与する割合は**2019年の18%から2026年の35%に増加**する見込み
- 世界全体での貿易取引額の中で、GS諸国間での取引が占める割合は**2010年の20%から2024年の26%に拡大**

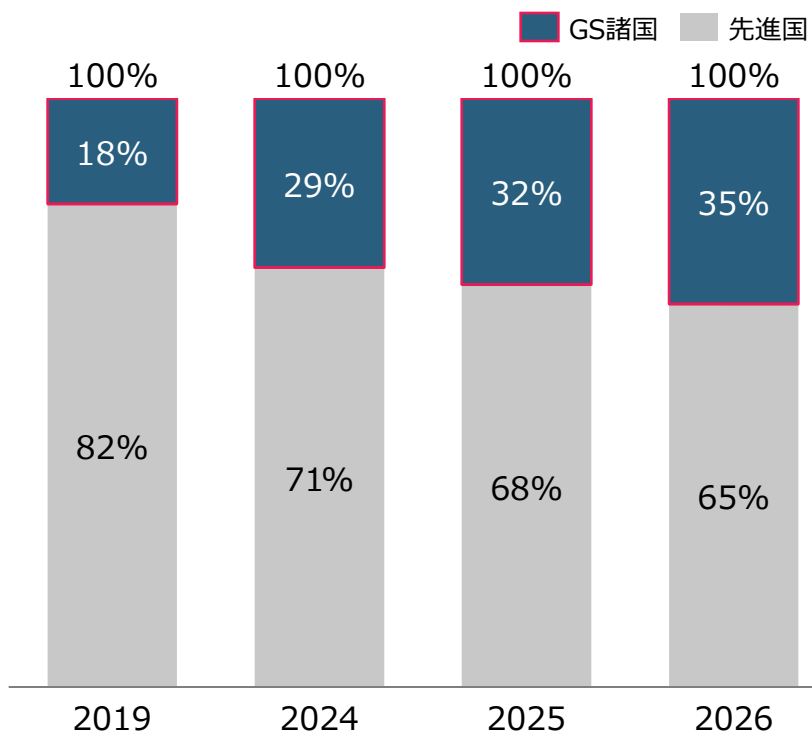
GDP成長率の推移¹

世界全体でのGDP成長率が2022年以降3%を下回る水準で低下傾向である一方、**GS諸国の成長率は4%超で堅調に推移**



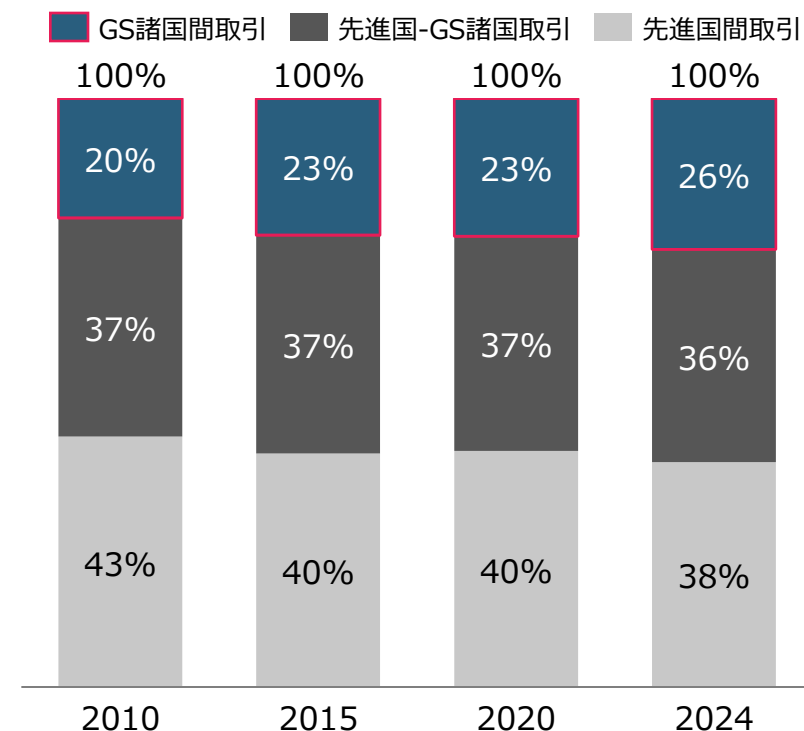
世界全体のGDP成長に対する貢献割合¹

世界全体でのGDP成長に対して、GS諸国が寄与する割合は**2019年の18%から2026年には35%まで増加**する見込み



地域間貿易取引額の推移

過去15年間で世界全体での貿易取引額に占めるGS諸国間での取引は**20%から26%に拡大**



1. 2024年までは実績値、2025-26年はUNCTADの予想値

Source: UNCTAD "2025 Trade and development report"; UNCTAD "Data Hub International trade Data insights"

Note: GDP成長率の推移/地域間貿易取引額の推移表ではUNCTAD定義に基づいた"Developing countries"の数字をGS諸国の数字として参照。世界全体のGDP成長に対する貢献割合表ではアフリカ、中南米、東アジアを除くアジア諸国の数字をGS諸国として集計

足下1年でグローバルサウスと中国との経済取引が更に活発に

- 中国の公表統計では、2025年のグローバルサウス諸国との貿易取引金額はいずれの地域とも前年比で拡大傾向
- 投資面でも、一帯一路構想の取組拡大を軸に各地域で大型案件が合意・推進されている

貿易取引の拡大 (輸出入含む)¹

投資の拡大 (主要な案件のみ)²

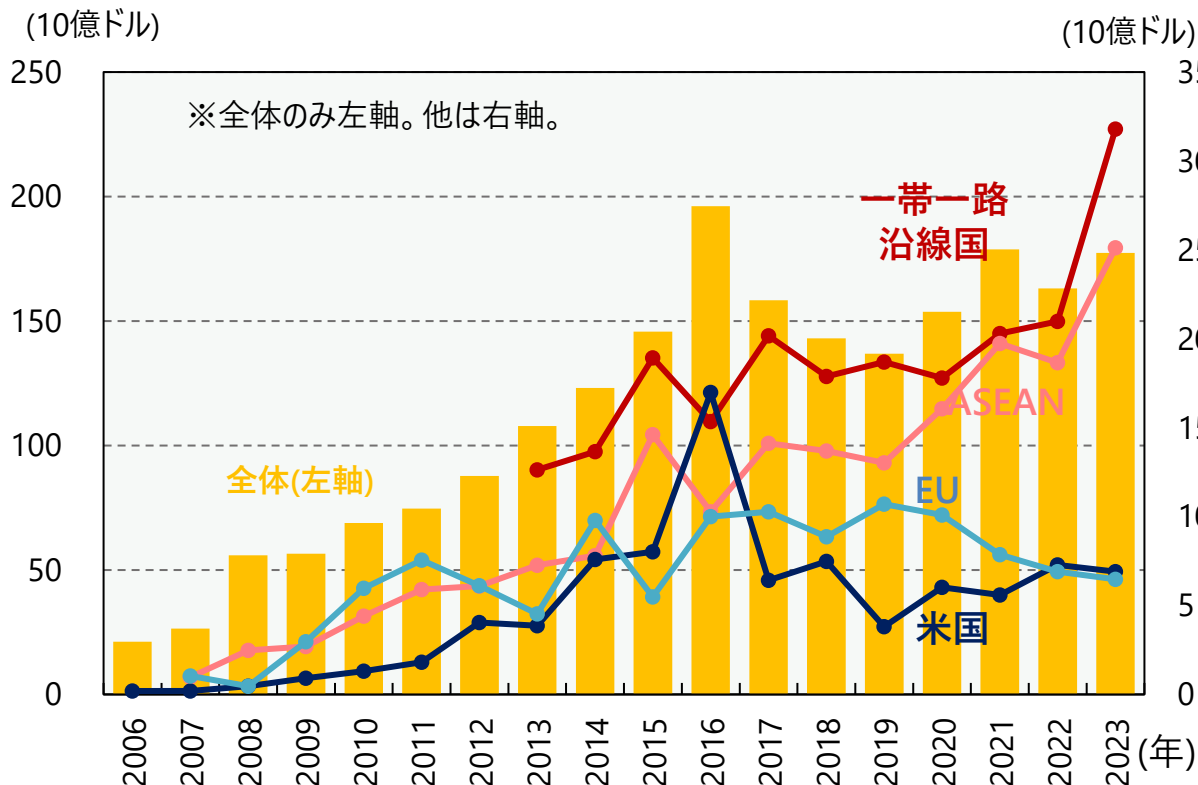
総括	2025年途中までの取引額しか公表されていない地域はあるものの、グローバルサウス諸国との貿易取引額は <u>全地域で足下拡大傾向</u>	2025年の一帯一路構想での <u>建設契約額が1,284億ドル、投資金額が852億ドル</u> でそれぞれ <u>過去最高</u> を記録するなど、 <u>グローバルサウス諸国への投資は足下拡大傾向</u>
ASEAN	<ul style="list-style-type: none"> 2025年1-9月の中国・ASEAN貿易取引額は<u>5.57兆元、前年比+9.6%</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年6月、インドネシアで中国との合併による<u>約60億ドルのEV電池メガプロジェクト</u>が起工
中央アジア	<ul style="list-style-type: none"> 2025年の中国・中央アジア貿易取引額は<u>7,609億元、前年比+13%</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年6月の中央アジア・中国産業投資協力フォーラムで、<u>カザフスタンと中国企業が58件、総額240億ドルの商業文書</u>を締結
中東	<ul style="list-style-type: none"> 2025年1-7月の中国・アラブ連盟加盟国貿易取引額は<u>1.72兆元、前年比+3.2%</u>で同期間<u>過去最高</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年9月の Saudi-Chinese Business Forumで、<u>サウジ・中国企業が42件、総額17.4億ドル超の投資協定</u>を締結
アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> 2025年1-5月の中国・アフリカ貿易取引額は<u>9,632億元、前年比+12.4%</u>で同期間<u>過去最高</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年6月、中国アフリカ経済貿易博覧会で<u>176件、114億ドルの案件が成約</u>、前回2023年比で件数は+45.8%、金額は+10.6%
中南米	<ul style="list-style-type: none"> 2025年の中国・中南米貿易取引額は<u>3.93兆元、前年比+6.5%</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年5月ブラジル/ルラ大統領の訪中時、<u>中国によるブラジル投資270億リアルおよび20件の協定と17件の文書の締結・採択</u>を公表

1. 中国政府公表の情報を参照; 2. [China Belt and Road Initiative \(BRI\) Investment Report 2025](#), 復旦大学 The Green Finance & Development Center ; 中国政府含む各国政府公表情報を参照

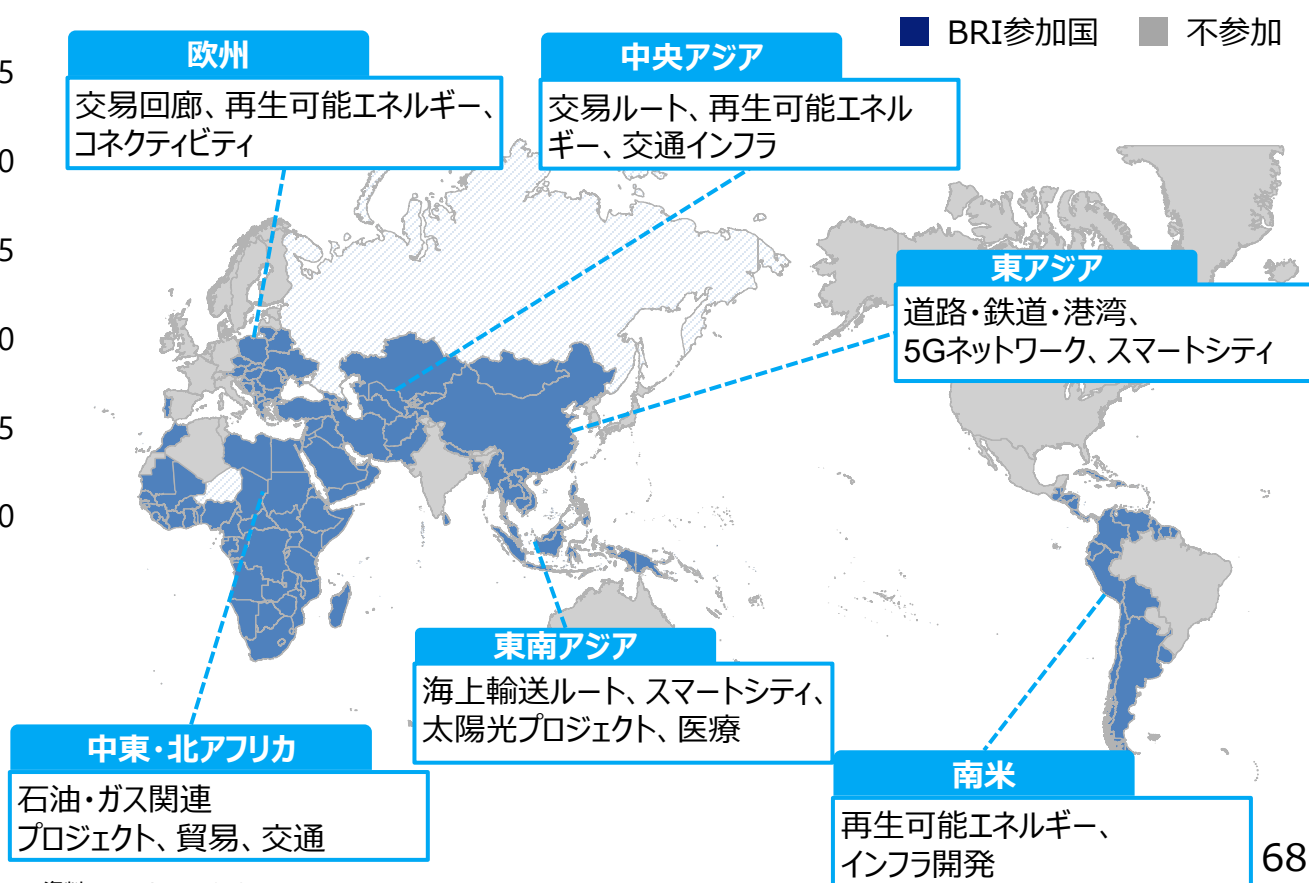
(参考) 中国の対外直接投資の拡大

- 足下でASEANや一帯一路沿線国への投資が大きく拡大。
- 一帯一路構想の中で、これまで日本の対外直接投資が多かったASEAN等の地域のみならず、地理的に離れたアフリカや中南米等グローバルサウス諸国全体における中国による交通インフラ整備、エネルギー分野等の投資が急速に拡大している。

中国の対外直接投資の相手国・地域



一帯一路構想 (BRI) の主要な展開先の一覧 (2025年時点)



備考: 一帯一路については合計額のみ公表。2020年以降は金融業に対する投資は除く
資料: 中国商務部、CEIC databaseから作成

資料: McKinsey & Company

(参考) 中国の「一帯一路」構想: 人類運命共同体の主要な柱

- 中国は「一帯一路」の10年間の成果を白書で発行し、共に歩む「協調的スタンス」でGS諸国にアピールすると同時に、今後10年の重点分野とコミットメントを公表

基礎情報

発行元	<ul style="list-style-type: none">国務院新聞弁公室
目的	<ul style="list-style-type: none">一帯一路10年間の成果報告高品質な一帯一路の継続・将来ビジョン提示: 一帯一路は「運命共同体」の要 (pillar) であり、"今後も世界とともに歩むこと" を強調グローバル・サウス諸国を中心とした参加国に対し、中国の国際協調・支援姿勢を印象づけ
発行頻度	<ul style="list-style-type: none">不定期で、重要な節目に発行される「白書」形式2023年10月に発行
公開方法	<ul style="list-style-type: none">中国政府のウェブサイトや国営メディア (新華社 等) を通じて、多言語で全世界へ公開

レポートの構成・ポイント

構成	<ol style="list-style-type: none">BRIの歴史的意義、国際公共財としての役割BRIの核心理念 (共商・共建・共有) と政策協調のあり方5つのコネクティビティ: 政策・インフラ・貿易・金融・人々SDGs、南南協力、人道支援等のグローバル貢献脱炭素、グリーンエネルギー、気候変動対応等の取組デジタルシルクロード、5G、AI、宇宙・農業技術等技術協力の紹介将来の展望 (高品質・持続可能なBRI協力)
ポイント	<ul style="list-style-type: none">共に歩む "協調的スタンス" の明示で、GS諸国にアピール<ul style="list-style-type: none">前半で "運命共同体" の理念を打ち出し、欧米の "押し付け的支援" と差別化鉄道、水道、港湾、発電、学校、医療センター等、住民の暮らしに直結するインフラを豊富に紹介将来の重点分野・コミットメントを示す<ul style="list-style-type: none">最終章では、次の10年で候変動対応、デジタル連携、ガバナンス改善等をテーマに "共に進化するBRI" の姿を描く

(参考) 中国の対外投資合作国別指南の概要

- 中国商務部は、中国企業に向けて170か国別に投資の概観・リスク管理・戦略ガイドならびに現地パイプを定期的に更新し、常に最新トレンドに対応した中国企業による対外投資を促進

基礎情報

発行元	• 中華人民共和国商務部
読み手	• 海外進出を検討・実施する中国企業
目的	約170か国 (2026年1月現在) 別に • 経済情勢、法律、税制、ビジネス慣習を正確に把握させる • 現地法規制を遵守し、秩序ある投資を行わせる • 政治・経済的リスクや市場の不確実性を防ぎ、トラブルを回避する • 新しいトレンドに対応した投資を促進
発行頻度	• 国別で異なるが "タイムリー" な発行 • 2023/2024年版最新が多数
公開方法	• 商務部の公式サイトでデジタル公開



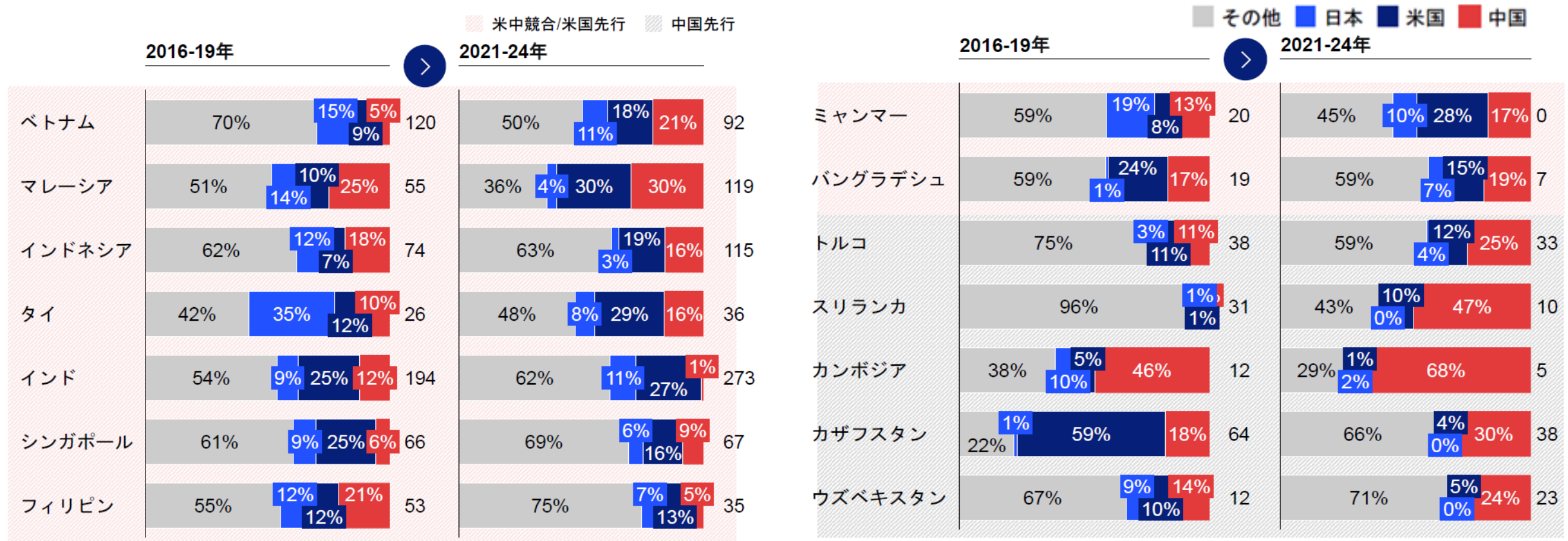
レポートの構成・ポイント

構成	<ol style="list-style-type: none">1. 導言:2. 国家概況:3. 経済概況:4. 経貿協力:5. 投資環境:6. 法規政策:7. デジタル・グリーン経済:8. 注意すべき問題点:9. 付録:	進出前に知るべき基本姿勢の提示 歴史、政治、多民族・多宗教の理解 成長率、産業構造、インフラ、発展計画 中印間の協定、貿易・投資の実績 金融、外為管理、各種コスト 貿易、外資、税制、労働法、環境、知財 最新の産業トレンドと規制 主要リスクと防犯措置 登録手続き、許可申請、連絡先一覧
ポイント	<ul style="list-style-type: none">• 現地に強い有力企業や団体と繋ぐ道しるべ<ul style="list-style-type: none">- 具体的な "成功例" は記載していないが、すでに進出している有力企業や団体をリストアップし、後続企業にとっての道しるべとする• リスク管理 (守り) + 戦略 (攻め) での指南 例えばインドでは以下等がポイント<ul style="list-style-type: none">- 通信インフラやデジタル政策へどう対応するか- 再生可能エネルギーや環境規制へどう準拠するか- 現地の政府、住民、宗教的習慣とどう付き合うか	

(参考) GS諸国における日本からの対外直接投資のシェア低下

- 直近、アジア各地における米中の投資の増加が見られる一方で、日本はシェアを減少させている。長年、日本の対外直接投資が顕著であったタイ等のASEAN各国においても日本の相対的なシェアは低下している。
- 特に、中国のシェアの拡大が顕著。

国別の日米中FDI比率・額の推移（2016～2019年の累積 vs. 2021～2024年の累積）（十億USD）

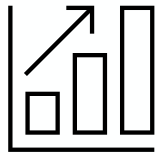


グローバルサウス未来志向型共創等事業の成果（日本）

- 令和5年度6年度に続き、令和7年度も**10億ドル**の予算を措置し、企業の実証事業等を支援。これにより、グローバルサウスでの①**事業者・分野の裾野の拡大**、②**新市場の囲込み・創出**、③**プロジェクトの事業化**が進展。

①事業者・分野の裾野の拡大

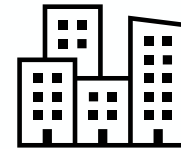
事業者の裾野拡大



採択総数 **421件**

※ASEAN大型33件、非ASEAN大型16件、小規模372件
※R5年度補正251件、R6年度補正170件
※中小企業比率は56%

重点分野への投資



GX、DX、経済安保

の分野を集中支援。

比率は5:7:1

※JCMの取組を後押しするような案件も有。

(以下実績は令和5年度以降の累積)

②新市場の囲込み・創出

展開国の拡大



計 **79カ国**での案件を採択。

これまでバイでの経済外交が十分でなかった国へのリーチも。

※地域別では、ASEAN204件、南西アジア80件、アフリカ47件、中南米26件、中東17件、島嶼国9件、中央アジア14件、北東アジア5件、東欧1件、複数地域18件

面的な事業拡大

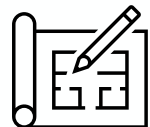


AZEC、TICAD等の

マルチの場でのMOU締結や
首脳会談案件多数。

③プロジェクトの事業化

上流への打込み



計 **64件**をマスタープラン（MP）事業※で採択。

GS国の開発計画や法規制等の「上流」に入り込むことを目指し、既に次の事業フェーズを狙う案件も。

※重要国や分野について、日本と相手国に裨益することを前提に、具体的な案件組成を目指したインフラ等整備計画の策定を支援する委託事業。

事業化への橋渡し



金融機関との連携

JBIC等もGSに注目する中、
シームレスな連携で育てる案件を
増やしていく必要。